

改訂「浦安市教育ビジョン」

後期基本計画

(平成27年度～平成31年度)

未来に向かって夢を持ち、
豊かに生きる浦安っ子の育成

目次

第1編 構想

第1章 はじめに	5
第1節 改訂の趣旨	5
第2節 計画の対象・範囲	6
第3節 計画期間	6
第4節 計画の位置づけ	7
第2章 めざす子ども像	8
第1節 基本理念とめざす子ども像	8
第2節 めざす子ども像と具体的な子どもの姿	9
第3節 めざす子ども像の推進にあたって	10
第3章 計画策定の背景	15
第1節 計画策定の背景	15
第2節 浦安市の教育を取り巻く現状	18
1. 市の総人口・子どもの人口	18
第3節 浦安市の子どもたちをめぐる現状と課題	20
1. 浦安市の子どもたちの学力と学習への意識	20
2. 浦安市の子どもたちの心やコミュニケーションに関する現状と課題	25
3. 浦安市の子どもたちの体に関わる現状と課題	28
4. 浦安市の子どもたちの地域とのかかわりに関する現状と課題	32
5. 浦安市の子どもたちの教育環境をめぐる現状と課題	35

第2編 後期基本計画

第1章 施策の方向性	40
第1節 施策の展開	40
第2節 施策の推進体制	41
第3節 施策の進行管理	41
第4節 施策の体系	41

第2章 子ども像の実現に向けて	44
第1節 確かな学力（知）	44
第2節 豊かな心（徳）	54
第3節 健やかな体（体）	59
第4節 豊かなかかわり（参画・交流）	62
第5節 郷土愛（誇り）	70
第6節 教育環境の整備・充実の推進	73

資料編

・用語の解説	87
・浦安市教育ビジョン改訂検討委員会設置要綱	88
・浦安市教育ビジョン改訂検討委員名簿	90
・策定経過	91

注)

- ①本文中に※がついている語句については、巻末の用語の解説でその説明を掲載しています。
- ②本文中の幼稚園とは、幼稚園及び認定こども園のことを指しています。

第1編 構想

第1章 はじめに

第1節 改訂の趣旨

浦安市教育委員会は、浦安市の将来を託す子どもの姿や学校教育のめざす方向性について示し、その実現のための施策について市民に分かりやすく提示するとともに、その実施を確実なものとしていくことを目的として、平成22年11月に「浦安市教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という）を策定しました。

教育ビジョンの構想は、平成22年度から平成31年度までの10年間を見通して策定したものです。しかし、教育を取り巻く環境は年々変化し、求められるものも一層多様化しています。核家族化、情報化社会などに起因する、家庭の教育力の低下や地域における結びつきの希薄化については、以前から問題となっていました。

現在は2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、加速度的に国際化が進んでいくことが予測され、様々な国の人々が我が国に集まる中で、リーダーシップやクリエイティブな能力を発揮できるグローバルな人材が求められています。学校教育においても、育成すべき資質・能力を明確化した上で、次期学習指導要領を改訂していく動きが始まりました。

また、平成25年6月に改訂された国の教育振興基本計画においては、東日本大震災の教訓等から「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の方向性が示されました。

本市の「教育ビジョン」においても「未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成」を基本理念とし、5つの「めざす子ども像」を設定して、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組んできました。教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「浦安らしさ」として「豊かなかかわり（参画・交流）」「郷土愛（誇り）」を設定してきましたが、震災により大きな被害を受けた本市では、それらをはぐくむことの必要性が一層高まりました。

このようなことから、教育を取り巻く様々な変化に対応していくため、学校教育を主体としていた現行の「教育ビジョン」を改訂し、家庭教育や社会教育、東日本大震災の教訓も踏まえた計画として見直すこととしました。

計画の見直しに当たっては、基本理念と「めざす子ども像」の実現に向けて、国や県の教育振興基本計画を参酌し、本市の浦安市総合計画や関連する各種分野別計画とも整合性を図り、必要に応じた修正を行いました。

さらに、前期基本計画で実施してきた各事業の成果と課題を踏まえ、「小中連携・一貫

教育」を学校教育の中核となる取組とする等の改善を図り、平成27年度から平成31年度までの5年間で取り組む事業を明らかにした後期基本計画を策定し、推進することにした。

第2節 計画の対象・範囲

就学前教育段階から高等学校教育段階までの子どもを対象とし、学校教育及び家庭や地域社会における教育に関わる取組を範囲とします。

本市では、教育ビジョンの基本理念を具現化していくための中核となる取組として、小中連携・一貫教育を重点的に推進してきています。また、幼稚園や保育園との連携の必要性から、幼・保・小連携教育も一層推進されました。さらに中・高連携教育の推進にも継続して取り組んでいます。そうした本市教育の取組から、計画の対象を就学前教育段階から高等学校教育段階までの子どもに広げ、幼児教育を中心とした就学前教育を充実させ、浦安市全体の子どもの教育に係る施策に広げることとしました。

第3節 計画期間

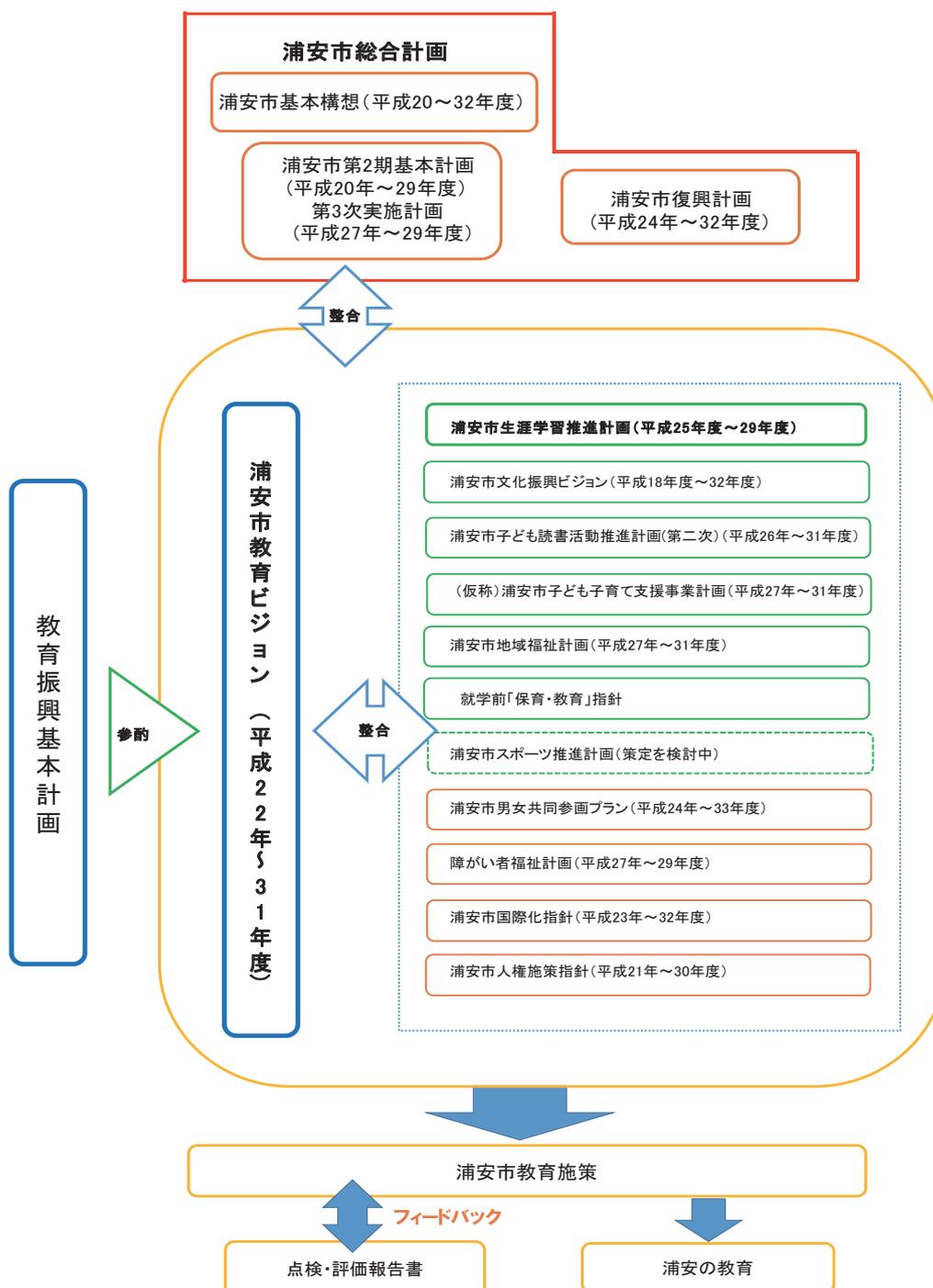
教育ビジョンの構想は、平成22年度から平成31年度までの10年間を見通して策定しました。また、構想の実現に向けた後期基本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や新たな教育課題等を踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
浦安市基本構想	浦安市基本構想												
浦安市基本計画	第2期基本計画												
	前期基本計画		中期基本計画			後期基本計画							
実施計画	第1次実施計画												
	第2次実施計画		第2次改訂		第3次実施計画								
教育ビジョン	教育ビジョン												
	教育ビジョン改訂版												
基本計画	前期基本計画		前期改訂版			後期基本計画							
生涯学習推進計画													
	第1次推進計画								第1次改訂推進計画				

第4節 計画の位置づけ

この改訂「浦安市教育ビジョン」は、浦安市総合計画を上位とした関連する各種分野別計画と整合性を図り、教育基本法第17条第2項※の規定に基づく浦安市における「教育振興基本計画」として位置づけるものです。



第2章 めざす子ども像

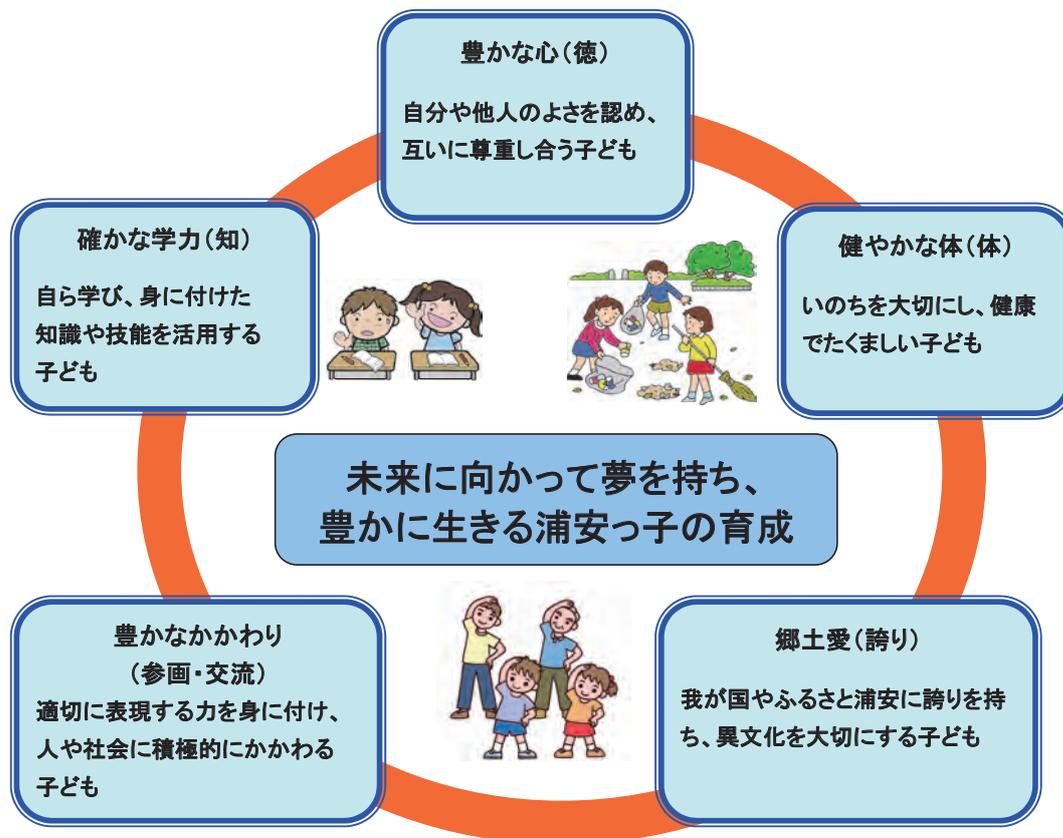
第1節 基本理念とめざす子ども像

基本理念 未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成

浦安の将来、日本の未来を託していく子どもたちは、家族だけでなく、地域にとっても、社会にとっても大切な存在です。本ビジョンでは、次世代を担う浦安の子どもたちが、夢と希望を持ち、豊かに生きることを願い、基本理念を定めました。

めざす子ども像については、教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「浦安らしさ」として「豊かなかかわり（参画・交流）」「郷土愛（誇り）」を加えた次の5つのめざす子ども像を設定しました。

■基本理念とめざす子ども像



第2節 めざす子ども像と具体的な子どもの姿

5つの観点からなる「めざす子ども像」に、それぞれつながる具体的な子どもの姿について、次のとおり定めました。

基本理念	めざす子ども像	具体的な子どもの姿	
未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成	確かな学力 (知)	自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶことの楽しさや喜びを実感し、自ら学び続けている。 ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けている。 ・学んだことを活用し、考え、判断し、表現している。 ・自ら課題を見つけ、積極的・創造的に挑戦している。
	豊かな心 (徳)	自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や他人のよさがわかり、他人を思いやる心を持っている。 ・自他のちがいを認め、生命や人権を尊重する心を持っている。 ・美しいものや気高いものに感動する心を持っている。 ・礼儀正しく、正義感や公正さを重んじて判断し、行動している。
	健やかな体 (体)	いのちを大切にし、健康でたくましい子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・自他のいのちを大切にしている。 ・望ましい生活習慣・食習慣を身に付けている。 ・運動する楽しさや喜びを知り、親しんでいる。 ・健康で安全に生きていくための知識や能力、実践力を身に付けている。
	豊かなかかわり (参画・交流)	適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的にかかわる子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に表現する力やコミュニケーション能力を身に付け、さまざまな人と積極的に交流している。 ・社会の動きやあり方に関心を持ち、積極的に社会にかかわり貢献しようとしている。 ・人と協力して取り組む資質や能力を身に付けている。
	郷土愛 (誇り)	我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にする子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国や浦安の歴史・文化を理解し、誇りを持っている。 ・地域の行事や活動に積極的に参加し、ふるさと浦安の未来や自己の生き方を考える力を身に付けている。 ・ふるさと浦安を愛し、地域社会の一員としての自覚を持っている。 ・外国などの異なった文化を理解し、尊重する態度を身に付けている。

第3節 めざす子ども像の推進にあたって

■ めざす子ども像 1

1. 確かな学力（知）

～自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども～

子どもたちの学ぶ意欲を養い、確かな学力の定着を図るためには、一人一人に応じたきめ細かい指導が必要です。特に、学びの基盤をつくる幼児期においては、幼児期にふさわしい生活や遊びを通して繰り返しいろいろな体験ができる環境づくりが大切です。

また、学んだことを知識や技能として身に付けていくためには、子どもたちの学習の広がりにつながりを支える環境づくりも欠かせません。

さらに、子どもたちの学ぶ意欲や学力の低下など、今日的な教育課題に対して、学びの連続性を重視した一貫性のある教育環境を整備し、適切な指導の充実を図ることにより、学力の形成を効果的に推進する必要があります。

平成26年度全国学力・学習状況調査では、浦安の子どもたちの学力は全国と比べて全体的に高い傾向にある一方、「国語や算数・数学の勉強は好き」「国語や算数・数学の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つ」という意識は、全国と同程度または低いことがわかりました。(P20～22)

また、平成26年度浦安市小・中学生生活実態調査によると、「学校の授業がよくわかっている」割合が、小学6年生までは5割前後で、中学1年生から減少傾向にあります。(P23) 家庭での学習時間も、中学生になると小学生よりも長時間勉強する生徒の割合が増える一方、「ほとんどしない」割合も多くなり、学習の個人差が拡大しています。(P24)

さらに、平成25年度学校評価によると、多くの学校では「言語活動の充実」「学習習慣の確立」「家庭学習の習慣化」や、「教員の指導力の向上」「個に応じたきめ細かい指導の工夫」を課題としてとらえていることがわかります。

以上を踏まえ、「自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども」に向けて、幼児期においては、遊びや生活を通して学びの基盤をつくります。そして、本市が取り組んでいる小中連携・一貫教育を一層推進し、学びの連続性を重視した就学前から義務教育9年間を見通した教育に取り組むことで、授業理解を深め学習内容の定着に努めます。また、ティームティーチング※や少人数指導等により、個に応じた指導を推進して、きめ細かい学習を充実させていきます。さらに、指導方法の工夫・改善、ICT機器※の効果的活用等に努め、学ぶことの楽しさや喜びを実感し、主体的に学び続ける態度を育成する取組を推進します。

2. 豊かな心（徳）

～自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども～

家庭や地域の教育力が低下し、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流や自然体験が減少する中で、子どもたちの豊かな心をはぐくむためには、園や学校及び家庭、地域の役割分担と連携が重要です。また、自らが文化創造を担う意識や態度を身に付けるためには、豊富な読書をはじめ、芸術、スポーツなどを通じて豊かな情操をはぐくむことが求められます。学校における部活動やクラブ活動も、人間形成に重要な役割を果たしています。

子どもたちが心豊かで健やかに成長するために、道徳教育や人権教育のより一層の充実が求められています。また、いじめなどの生徒指導上の諸問題を早期発見、早期対応をするとともに、未然防止も大切です。

平成26年度浦安市小・中学生生活実態調査によると、「友だちが悪いことをしたときに、注意できる」とする割合は、小学生、中学生ともに上昇しています。しかし、「いじめは、いけない」とする割合は、中学生では増加していますが、小学生（特に1-3年生）はわずかに減少傾向が出ています。（P26）

また、情報機器が急速に広がり、「ネット／メール使用時のいやな思い」をしたことがある割合が、中学生で増加する等、人とのかかわり方に課題が見られます。（P27）

平成25年度保護者及び教員の教育に関する意識調査では、「人との交流や多様な体験活動を取り入れた社会性の育成」や「いじめ・不登校を解消するための、児童生徒への支援の充実」「道徳教育、人権教育の推進」を、今後力を入れるべき教育施策と回答した割合が高くなっています。（P35）

また、平成25年度学校評価によると、多くの学校が「あいさつの徹底」「感謝の気持ちを表現できる子の育成」「体験活動の充実」を重点課題としてとらえ、取り組んでいることがわかります。

以上を踏まえ、「自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども」に向けて、さまざまな体験や幼児期の教育を基盤に、道徳教育や人権教育を一層推進すると同時に、情報機器の広がりとともに、インターネットやメールによる人権侵害などの新たな課題に対応した教育を充実させていきます。

また、小中連携・一貫教育により、継続的・系統的な生徒指導を行います。さらに、園や学校、家庭、地域が連携して、発達の段階に応じたさまざまな体験活動を行い、自己肯定感や他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心など、子どもたちに豊かな情操をはぐくむための取組を推進します。

■ めざす子ども像 3

3. 健やかな体（体）

～いのちを大切にし、健康でたくましい子ども～

健やかな体づくりには、あらゆる活動の源となる体力やバランスのとれた食生活、十分な休養と睡眠をはじめとする基本的な生活習慣をはじめ、安全な生活に必要な習慣や態度を適切に身に付けることが不可欠です。特に、子どもたちの体力の向上にあたっては、運動の基礎となる多様な動きを獲得することができる幼児期より、体を動かす遊びや身体活動を十分に行うことが重要です。

さらに、体の成長・発達にともない、保健的知識を身に付けるとともに、自身や互いの「いのち」を大切にする心の育成と自らの健康や安全を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成も重要となります。

本市で実施した平成25年度保護者及び教員の教育に関する意識調査では、保護者・教員ともに「運動に親しむ態度の育成と体力の向上の推進」に加え、東日本大震災の教訓として「防災教育の推進」についても、今後力を入れるべき教育施策と回答する割合が高くなっています。(P35)

また、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査千葉県結果によると、子どもたちの体力・運動能力は、ここ数年ほぼ全国レベルではあるものの、千葉県の平均値を下回る種目も多く、体力の向上は経常的な課題であるといえます。(P28)

以上を踏まえ、「いのちを大切にし、健康でたくましい子ども」に向けて、幼児期においては、遊びを中心に「楽しさ」に重点をおいた身体活動を十分に経験させ、体を動かす気持ちよさを感じさせるとともに、自分の体を大切にしたり、身の回りを清潔で安全なものにしたりするなどの生活に必要な習慣や態度の育成を推進していきます。

また、小・中学校においては、体育科の指導の改善・向上や体育的な活動の計画的な実施、運動部活動の活性化など学校教育活動全体を通じて体力の向上を図るとともに、家庭や地域社会と連携し、子どもたちに望ましい生活習慣や食習慣、「いのち」を大切にする心をはぐくむ健康・安全教育の取組を推進します。

さらに、自助・共助の防災意識を高めるために、子どもたちの発達の段階、学校等の実態や地域の特性に応じて指導内容を検討し、教育活動全体を通じて防災教育を推進します。

■ めざす子ども像 4

4. 豊かなかかわり（参画・交流）

～適切に表現する力を身に付け、 人や社会に積極的にかかわる子ども～

本市でも、核家族化や少子化の進行で、兄弟や姉妹を持たない子どもたちが増加しています。そのため、学年・世代を超えた交流や交流を通じたコミュニケーション能力を養う機会も少なくなっています。幼児期からさまざまな人とのかかわりやボランティア活動など、多様な社会体験を通じて社会参画への意識やコミュニケーション能力をはぐくむなど豊かなかかわりの中で、しっかりとした将来志向を持つ子どもをはぐくむことが望まれています。

平成26年度浦安市小・中学生生活実態調査では、「悩みの相談相手」について「誰にも相談しない」と回答した中学生が増加している傾向があります。（P25）

また、平成25年度学校評価によると、多くの学校では、積極的に人とかわろうとする気持ちを育てる必要があること、幼・保・小の交流や異学年交流など多様なかかわりの場の設定と話し方の指導の工夫が必要であること、さまざまな場での望ましい人間関係の構築が望まれること等を課題としてとらえていることがわかります。

さらに、平成25年度保護者及び教員の教育に関する意識調査では、「人との交流や多様な体験活動を取り入れた社会性の育成」が必要と回答した割合が高くなっています。（P35）

平成26年度市民参加に関する意識調査報告書においては、地域活動への市民参加の必要性について肯定的な評価が9割を超え、最も多かった理由は、「友人や仲間が増え、地域コミュニティが形成されるから」という報告もあり、地域活動への参加は、子ども達にとっても、意義があるものと考えます。（P34）

以上を踏まえ、「適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的にかかわる子ども」に向けて、幼・保・小・中学校での異校種交流・体験活動だけでなく、放課後の異学年交流や地域における青少年の交流、また、様々な体験活動やボランティア活動、リーダー研修等を通して、学年・世代を超えた交流の場をたくさん持ち、社会の一員として、積極的に人や社会にかかわり貢献しようとする態度をはぐくむための取組を推進します。

5. 郷土愛（誇り）

～我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、 異文化を大切にする子ども～

本市は、三方を海と川に囲まれ、恵まれた自然の下で古くから漁業を中心として栄え、独自の地域社会が形成されるとともに、多彩な文化が伝えられてきました。近年は、海面の埋立てや交通機関の整備などにより、市域の拡大とともにめざましい発展を続け、全国から多くの人々が移り住み、多様な文化が広がってきています。今後は、それぞれの文化のよさを受け継ぎ、これらを融合させながら、郷土浦安の文化をますます豊かなものとしていくことが期待されています。

浦安で生まれ育っていく子どもたちに、浦安の歴史や文化を正しく伝えていくことは大切であり、このことが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を培うことになります。

また、急速に進展するグローバル化の中で、これからの国際社会を舞台に活躍する国際性豊かな市民として成長していくために、多様な文化を受容し、尊重し合える心をはぐくみ、世界の平和と繁栄に貢献していく態度を育てていくことも重要です。

平成26年度浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分の住んでいる町や地域が好きである」という割合は、小・中学生とも8割以上と高くなっています。

また、「地域の活動に参加している」割合は、中学生は少しずつですが年々増加しています。(P32)

一方、平成25年度保護者及び教員の教育に関する意識調査の結果では、保護者が子ども会や地域の行事に自らが関わる割合は半数以下となっており、平成21年度より減少しています。(P33)

また、子どもに身に付いている能力や態度のうち「我が国やふるさと浦安の伝統や文化を大切にし、誇りを持とうとする態度」に対する評価が低いという課題も見られます。(P36)

以上を踏まえ、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養います。

また、浦安らしさを重視し、「我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にする子ども」に向けて、幼児期から地域の行事に参加する等して「浦安のひと・もの・こと」にたくさん出会う機会を設けます。そうした触れ合う活動を通して、浦安で育ち、学んだ子どもたちが、ふるさと浦安を愛し、地域社会の一員としての自覚を高められる取組を推進します。

第3章 計画策定の背景

第1節 計画策定の背景

■教育を取り巻く社会の変化

1. 少子化・高齢化の進展

2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9,000万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者になることが予想されています。

さらに、2060年の0～17歳の子どもの人口は、2010年の約2,050万人から、半数以下の約980万人まで減少するといわれています。

このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されています。

今後、人口が減少し少子高齢化が進展していく中で、少子化対策に力を入れるとともに、一人一人が社会的に自立し、自らの持てる力を最大限発揮できるよう取り組むことが求められています。

2. グローバル化の進展

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行き不透明な社会に移行しています。特に新興国の台頭による国際競争の激化、生産拠点の海外移転による産業の空洞化など、我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増しており、我が国の国際的な存在感の低下が懸念されています。

グローバル化の進展に対応することができるよう、豊かなコミュニケーション能力や主体性や積極性を身に付けたグローバル化に対応できる人材の育成が求められています。

3. 地域社会・家族の変容

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、特に都市部を中心に、地域社会のつながりの希薄化が家庭の教育力の低下につながるものが指摘されています。これにより、人々の孤立化が懸念されるとともに、我が国において培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれがあります。また、このことは、規範意識の低下の一因ともなっています。

一方で、東日本大震災をきっかけとして、助け合いや地域を軸とした支え合いが見られるなど、「人の絆」の大切さが強く認識されています。

地域社会・家族の変容に対応できるよう、地域ぐるみで子どもを育てていくことや、教

育の原点である家庭教育に対する支援等を一層充実させていくことが求められています。

4. 格差の再生産・固定化

能力を発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず等しく享受されなければなりません。

しかしながら、地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差の一層の進行が指摘されており、教育やその後の就業の状況などとあいまって、格差の再生産・固定化が進行し、これが社会の活力低下や不安定化につながることを懸念されています。

すべての人々には、意思や能力に応じ力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。すべての子どもの学びを支援し、一人一人の力を伸ばす教育を充実させることが求められています。

■第2期教育振興基本計画の策定

戦後60年間、教育の指針となってきた教育基本法が平成18年に改正され、新たな教育理念が示されました。また、教育の振興に関する総合的な施策の推進のため、その基本となる計画として、平成20年に政府が教育振興基本計画を定めました。

さらに、平成25年には、教育の振興に関する総合計画第2期教育振興基本計画（平成25～29年度）が策定されました。

改正教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」の実現に向け、教育の再生を図り、責任を持って教育成果の保証を図っていくことが求められるため、第2期教育振興基本計画では、教育行政の基本的方向性として、次の4つを打ち出しています。

1. 社会を生き抜く力の養成
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
3. 学びのセーフティネットの構築
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

■千葉県の教育をめぐる施策

千葉県では、平成22年に策定した千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（第1期計画）を引き継ぐ第2期計画として、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成27年～31年度）が策定されました。

第1期計画の取組方針である「『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』」を引き継ぎ、次の3つのプロジェクトにより「元気な子どもたちの姿」「元気な家庭・学校・地域の姿」「元気な県民の姿」の実現を目指しています。

プロジェクト1 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる～夢・チャレンジプロジェクト～

プロジェクト2 ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり～元気プロジェクト～

プロジェクト3 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる

～チームスピリットプロジェクト～

■浦安市の教育をめぐる施策

平成23年3月に発生した東日本大震災は日本に甚大な被害をもたらしました。本市もまた、液状化による被害を受け、命の大切さと人との絆の大切さ、ふるさと浦安への誇りと愛情を改めて実感することとなりました。震災を通して得た教訓を子どもたちの「生きる力」としてつないでいくために、本市独自の「防災カリキュラム」を作成し、防災教育を推進しています。

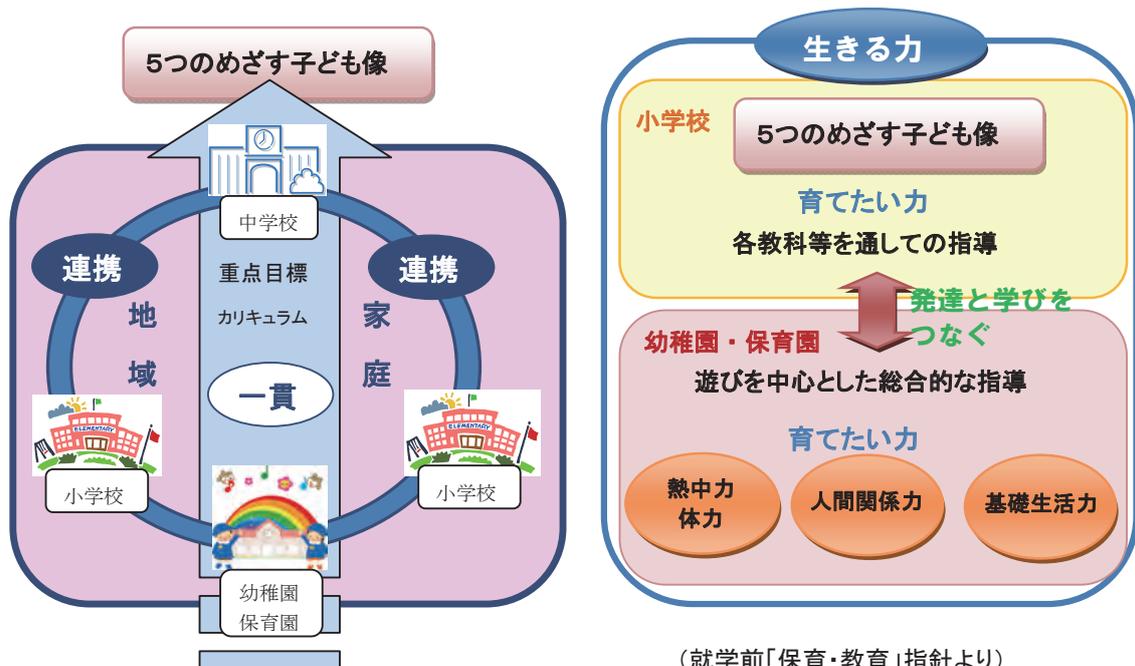
また、「浦安市教育ビジョン」を具現化していくための中核となる取組として、小中連携・一貫教育を進めています。

平成24年度には、「浦安市就学前保育・教育指針」が改訂され、就学前施設での、保育・教育を通して身につけさせたい力を「熱中力／体力・人間関係力・基礎生活力」ととらえ、「浦安市教育ビジョン」の基本理念とめざす子ども像の素地となるものであると、教育ビジョンとの関連を明記しました。

平成25年度には、就学前から義務教育9年間を見通して、各中学校区が児童生徒や地域の実情に応じて、学びの連続性を重視した学習指導や系統的・継続的な生徒指導を実践するための、「小中連携・一貫教育のカリキュラム指針」を策定しました。また、中学校区ごとに取り組む重点目標を設定しました。

平成26年度からは、本市独自の「小学校外国語活動プログラム」を活用して、全小学校で教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から4年生も英語活動を実施しています。

また、平成26年度から、毎年8月に「うらやす幼・保・小・中連携の日」を設定し、中学校区ごとに幼稚園・保育園・小・中学校の教職員が一堂に会して、学習指導や生徒指導などについて共通のテーマで話し合う場を設定し、小中連携・一貫教育を推進しています。



(就学前「保育・教育」指針より)

(浦安市における小中連携・一貫教育)

第2節 浦安市の教育を取り巻く現状

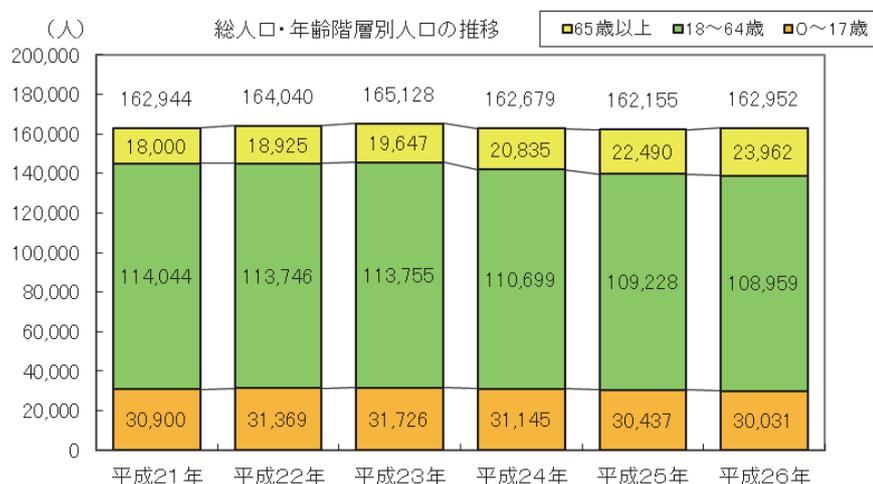
1. 市の総人口・子どもの人口

本市の総人口は、16万人を超え、平成23年の震災等の影響により一時減少しましたが、その後は回復し、これから平成36年に向けて少しずつ増加していく見込みです。

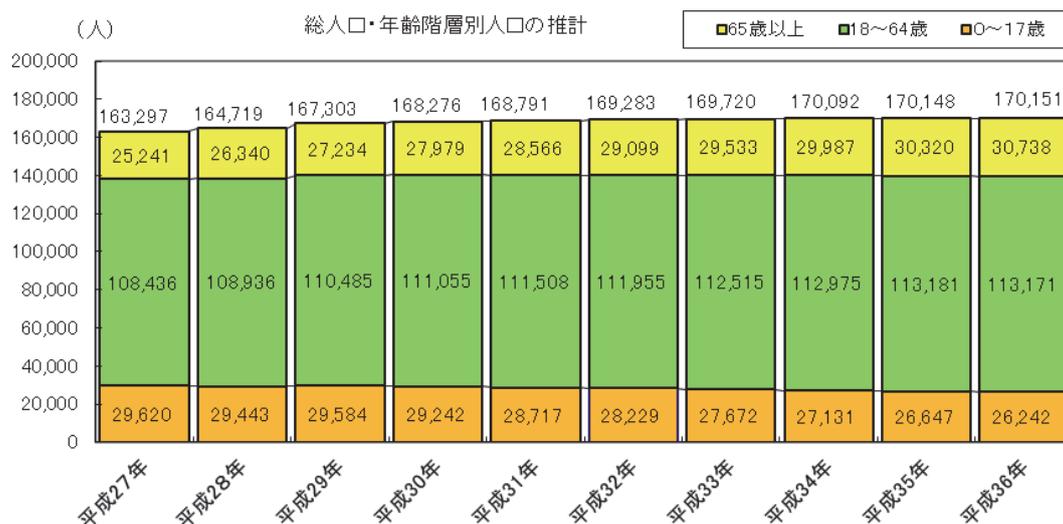
しかし、子どもの人口については、浦安市教育ビジョンが策定された平成22年時において、平成27年まで増加する予測でしたが、平成23年の31,726人をピークにすでに減少傾向を示し、平成36年には、26,242人までに減少する見込みです。

今後は、少子化が進展していく中で、一人一人が社会的に自立していく力を確実につけていくことが求められます。

■市の総人口



(住民基本台帳・各年4月1日現在)

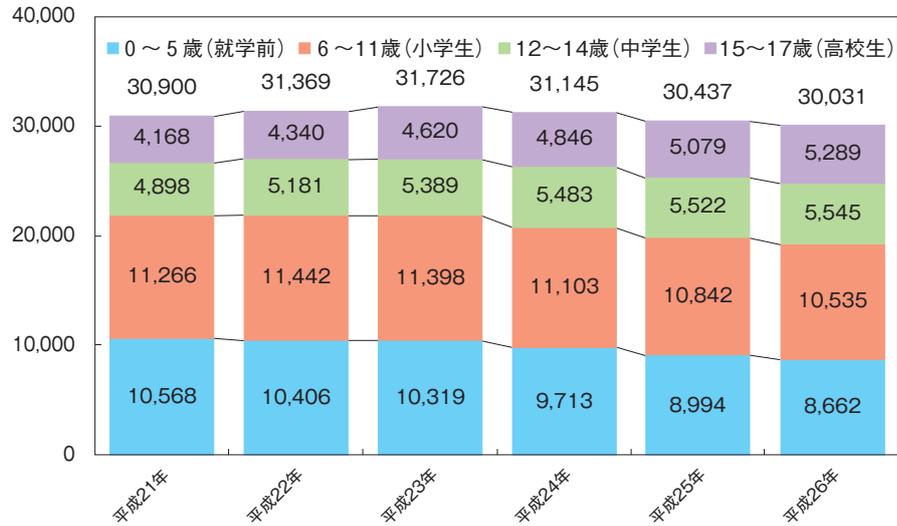


(平成27年3月 浦安市人口推計報告書)

■市の子どもの人口

(人)

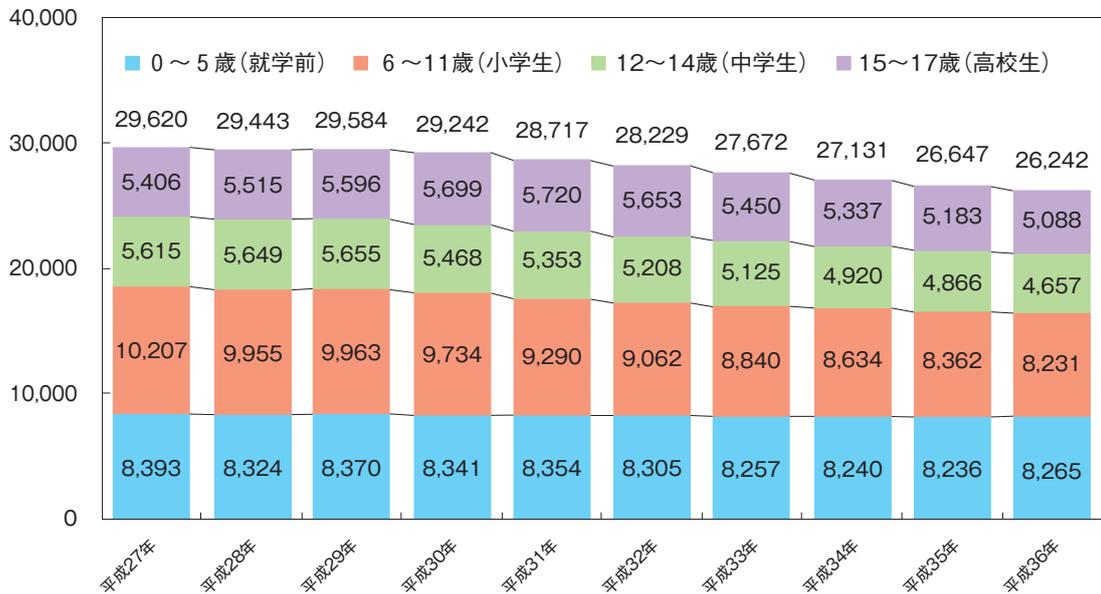
子どもの人口の推移



(住民基本台帳・各年4月1日現在)

(人)

子どもの人口の推計



(平成27年3月 浦安市人口推計報告書)

第3節 浦安市の子どもたちをめぐる現状と課題

1. 浦安市の子どもたちの学力と学習への意識

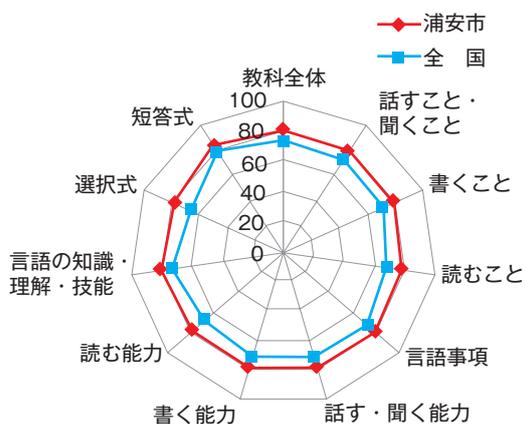
(1) 学力

平成26年度全国学力・学習状況調査によると、本市の小学6年生、中学3年生の子どもたちの国語、算数・数学については、知識・活用ともに全国を上回るか、同程度となっています。

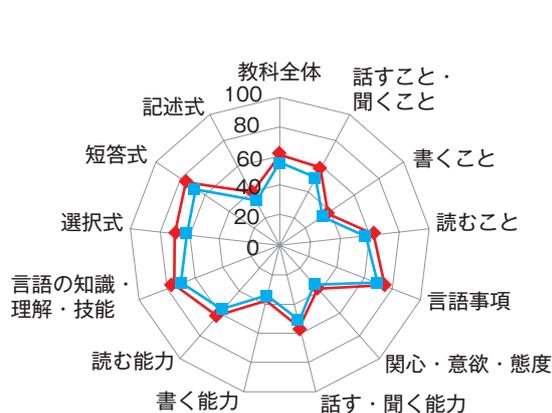
■平成26年度全国学力・学習状況調査（観点別、領域別等レーダーチャート）

小学6年生国語は、知識・活用ともに全国を上回っています。ただし、活用については関心・意欲・態度、書く能力、書くこと、記述式が低くなっています。算数は、知識・活用ともに全国を上回っており、特に、活用においては技能が高くなっています。

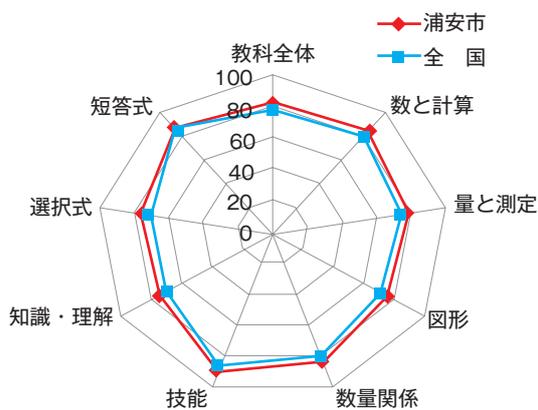
小学6年生（国語A：主として知識）



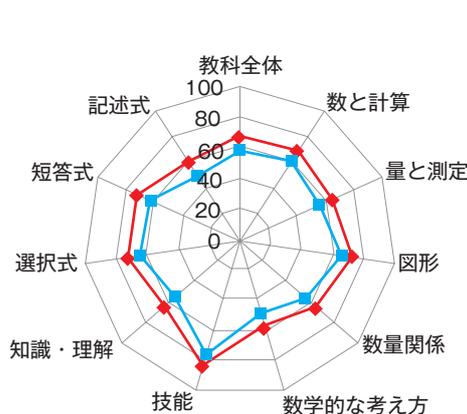
小学6年生（国語B：主として活用）



小学6年生（算数A：主として知識）

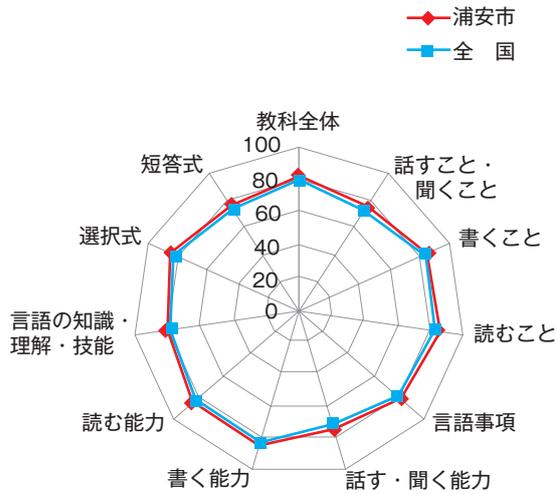


小学6年生（算数B：主として活用）

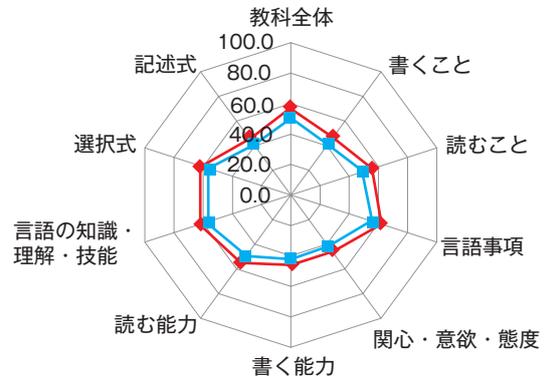


中学3年生国語の知識は、全国と同程度です。活用は全国を上回っていますが、記述式が低い傾向にあります。数学は、知識・活用ともに全国を上回っており、特に活用においては、知識・理解や選択式が高くなっています。ただし、記述式は低くなっています。

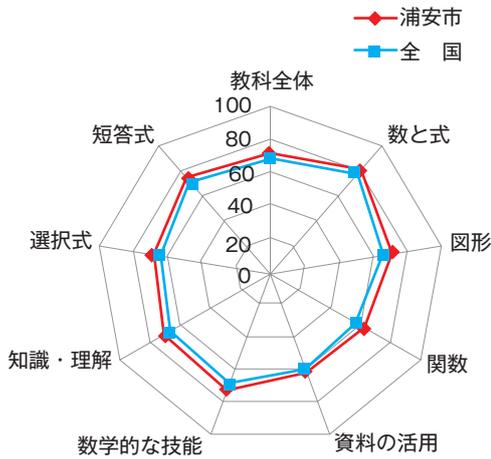
中学3年生（国語A：主として知識）



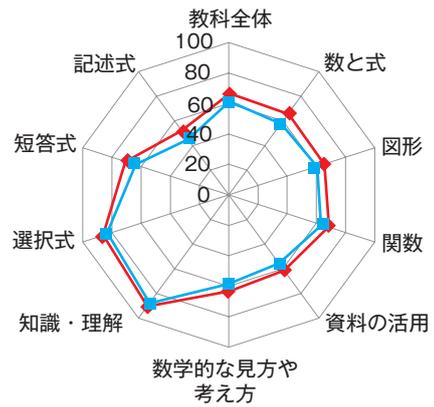
中学3年生（国語B：主として活用）



中学3年生（数学A：主として知識）



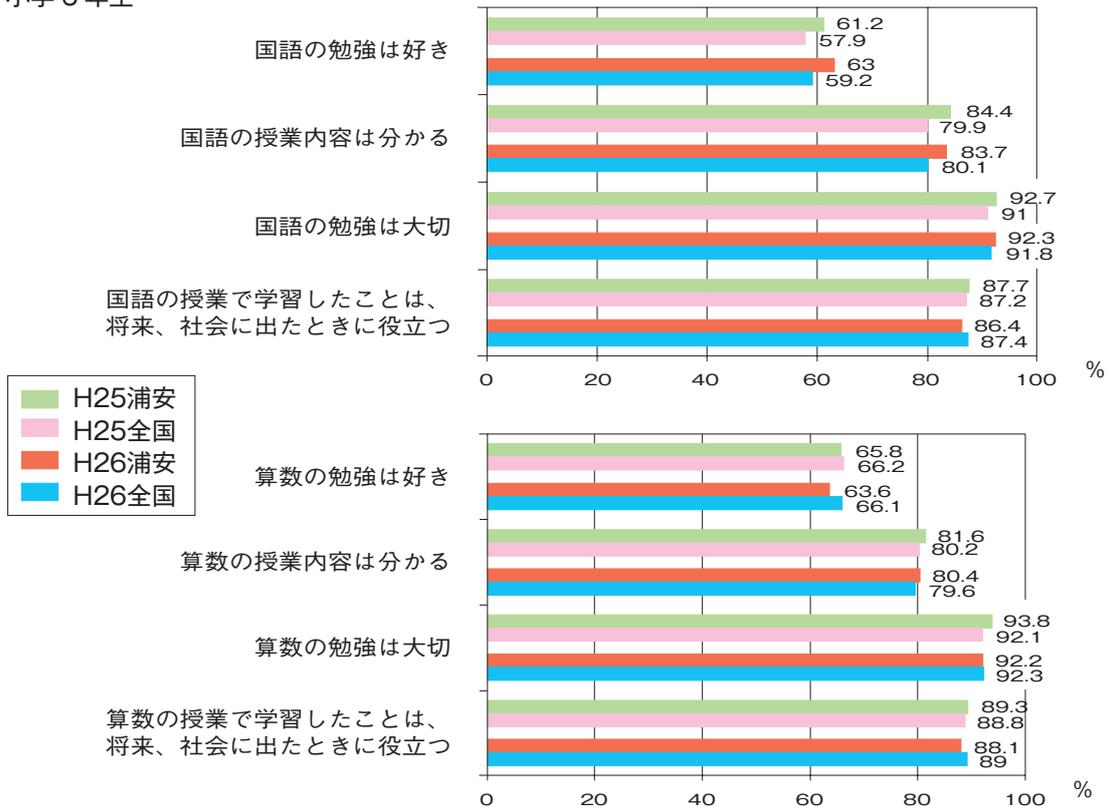
中学3年生（数学B：主として活用）



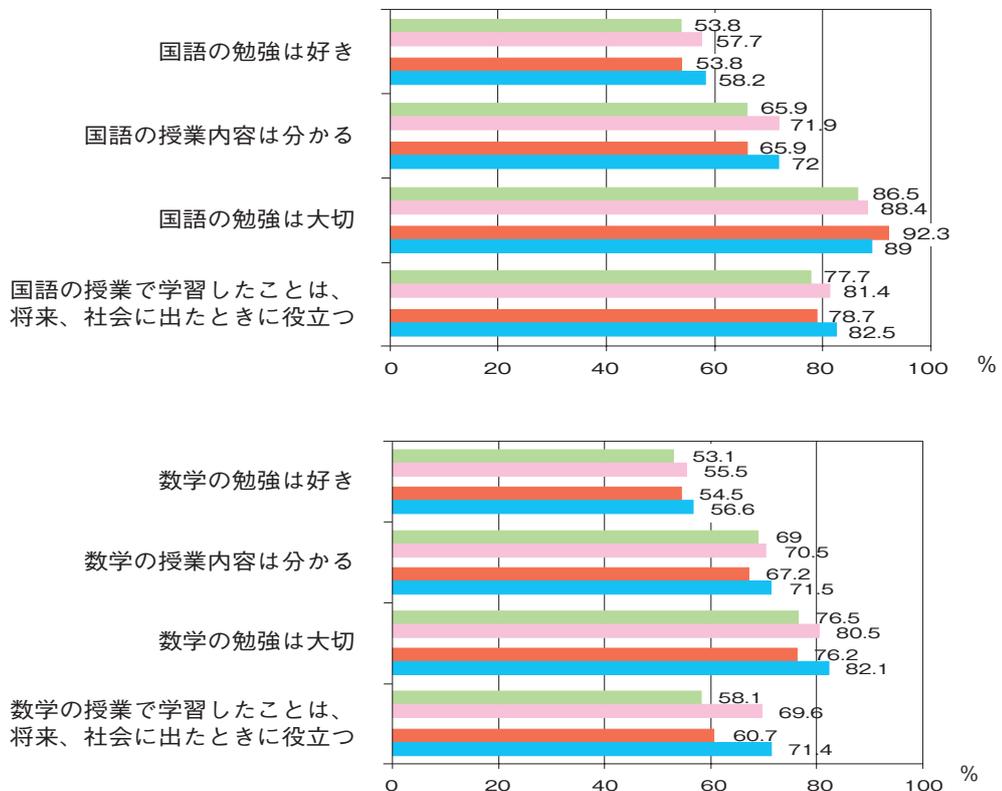
(2) 学習への意識

平成26年度全国学力・学習状況調査によると、本市の小学6年生の「国語の勉強は好き」は、全国を上回っているものの、小学6年生、中学3年生とも、「算数・数学の勉強は好き」「国語や算数・数学の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つ」という意識は、全国より低くなっています。

小学6年生

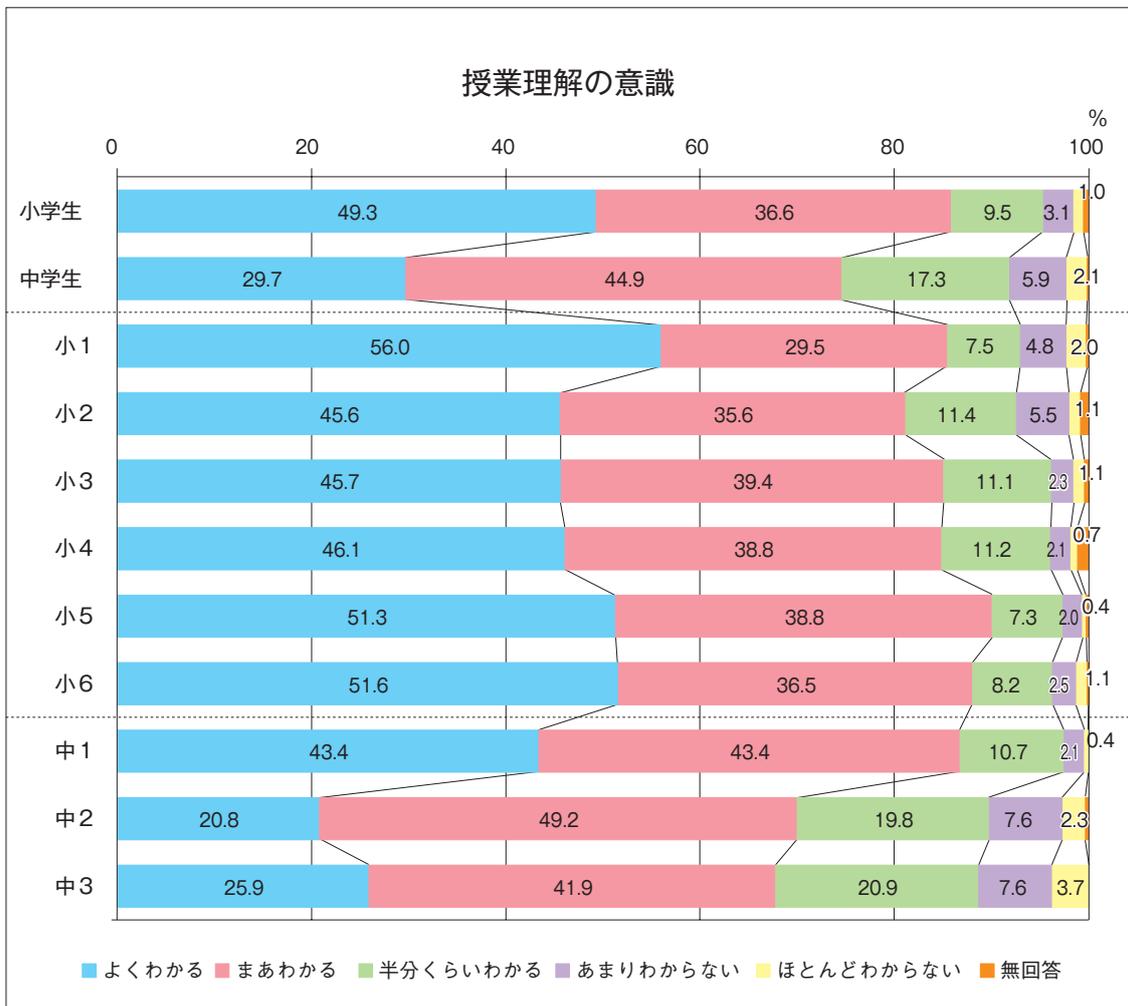


中学3年生



(3) 授業理解の意識

「学校の授業がわかる」（「よくわかる」＋「まあわかる」）の割合は、小学生と中学1年生は8割以上、中学2・3年生では7割程度となっています。しかし、「よくわかる」割合は、小学6年生までは5割前後ですが、中学1年生から減少傾向にあり、中学2年生で大きく減少し2割程度になっています。また「わからない」（「あまりわからない」＋「ほとんどわからない」）の割合は、小学3年生から中学1年生では3%前後ですが、中学2・3年生は1割前後と高くなっています。



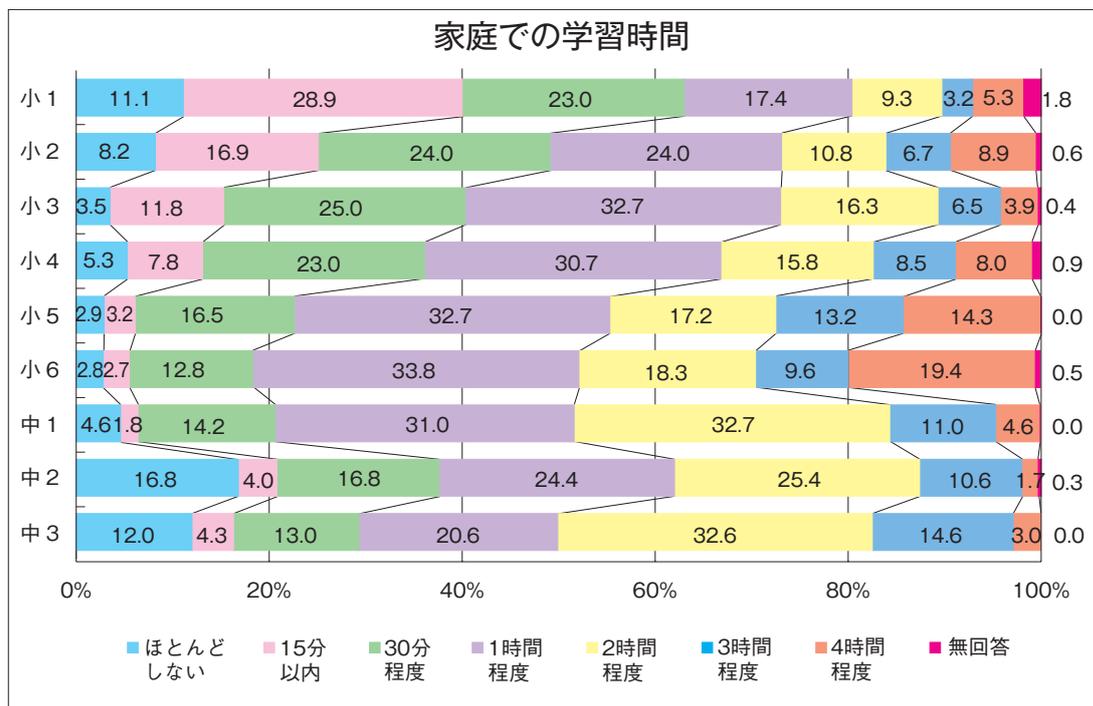
(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

(4) 家庭での学習時間

小学生は、学年が上がるごとに家庭での学習時間が長くなる傾向があり、「ほとんどしない」割合は、学年が上がるごとに減っています。小学3年生からは、「1時間程度」学習する割合が最も多くなります。

中学生になると、「2時間程度」学習する割合が最も多くなり、小学生よりも長時間勉強する生徒の割合が増える一方、「ほとんどしない」割合も多くなり、学習の個人差が拡大しています。

■家庭での学習時間



(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

2. 浦安市の子どもたちの心やコミュニケーションに関する現状と課題

(1) 友人関係・親子関係について

本市の小・中学生の友人関係といじめに対する意識について、平成22年・24年・26年度を経年比較すると、「悩みの相談相手」では、小学生では親（特に母親）に相談する割合が高く、わずかに増加しています。中学生では友人に相談する割合が親を上回り、わずかに増加しています。「誰にも相談しない」では、中学生が増加する傾向にあります。

また、「友だちが悪いことをしたときに、注意できる」とする割合は、小学生、中学生ともに上昇しており、成長段階に応じて友人関係の親密度が増しています。

「いじめは、いけない」とする割合は、中学生ではわずかに増加していますが、小学生（特に1-3年生）はわずかに減少しています。小学校低学年から、人とのかかわりや規範意識の醸成が不可欠と考えられます。

親子関係については、「親を尊敬している」とする割合が、小学生、中学生ともに増加しています。また、「自分は親から大切にされていると思う」と感じる割合も増加しており、親子のコミュニケーションが円滑に取れている状況がうかがえます。

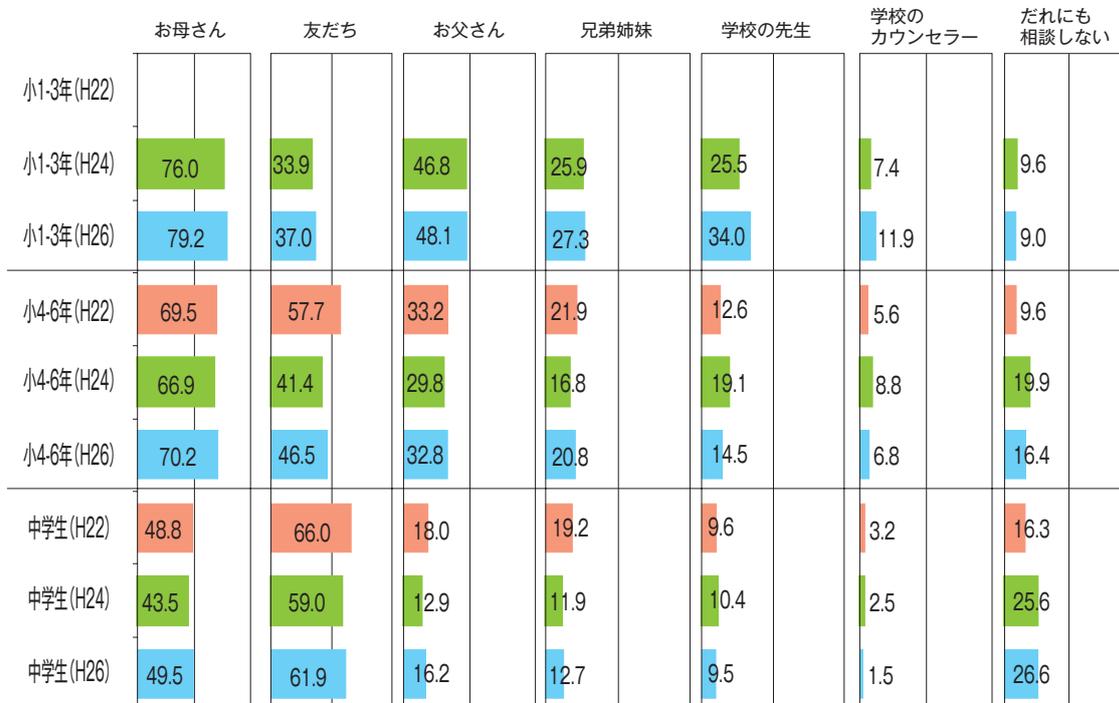
■友人関係

「悩みの相談相手」の経年比較

※小1-3年(H22)は、

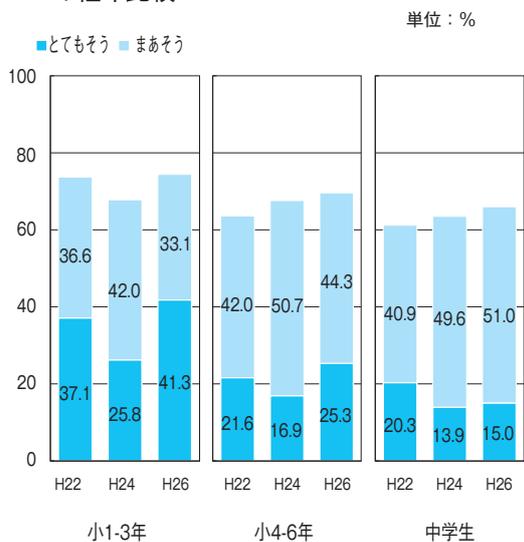
未調査

単位：%

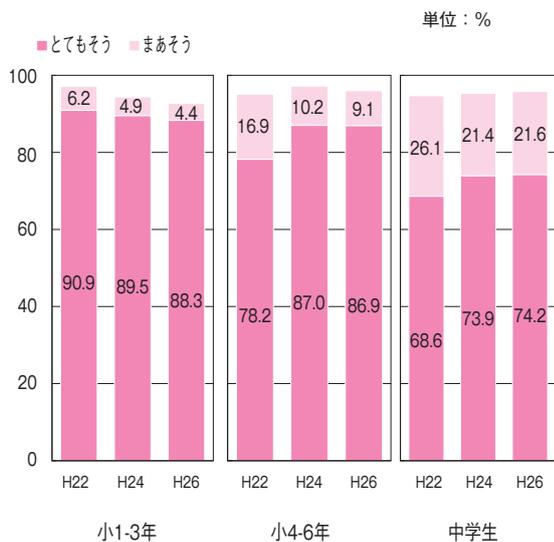


(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

「友達が悪いことをしたときに、注意できる」
の経年比較

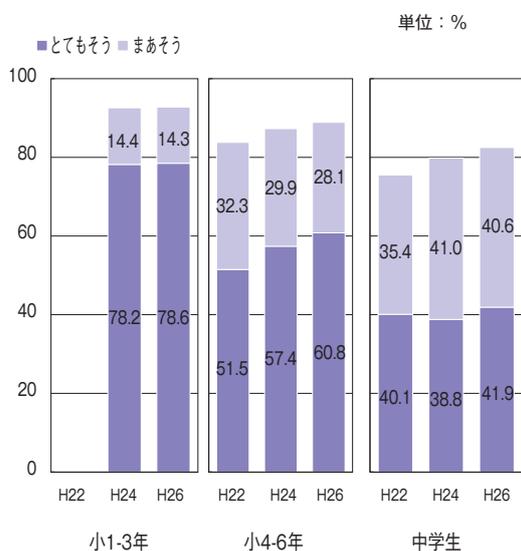


「いじめはいけない」の経年比較

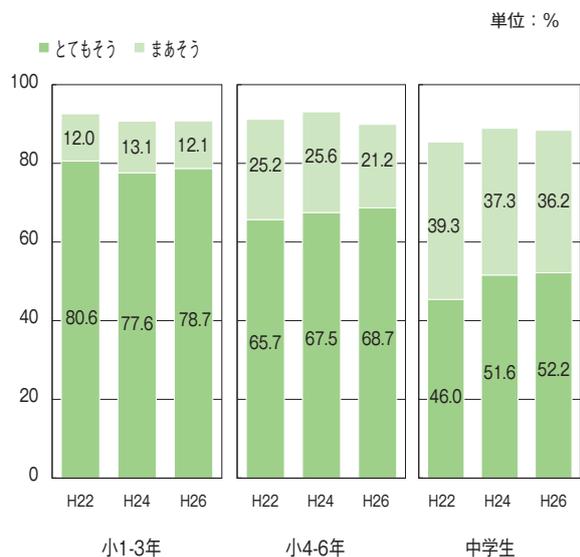


■親子関係

「親のことを尊敬している」
の経年比較



「自分は親から大切にされていると思う」
の経年比較



(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

(2) 情報機器の広がり

携帯電話（スマートフォン）の所有率は、学年が上がるにつれて増加し、中学生では約8割となっています。前回・前々回調査と比較すると、小学4～6年生及び中学1・2年生で増加しています。特に、小学5・6年生及び中学1年生での増加の割合が高いです。

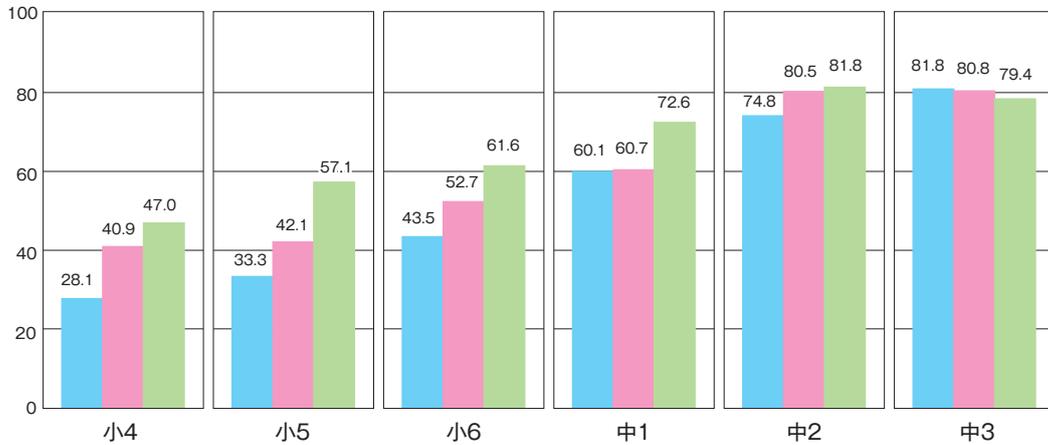
また、携帯電話を所有している児童生徒に、SNS、プロフの使用の有無を尋ねたところ、使用しているという回答が前回調査より大幅に増加しました。

ネットやメールを使用していやな思いをしたことがあるという割合は、中学生で増加しています。

単位：％ 携帯電話の所有率の経年比較

■ 前々回は携帯電話（PHS含む）
■ 前回・今回は携帯電話（スマホ含む）

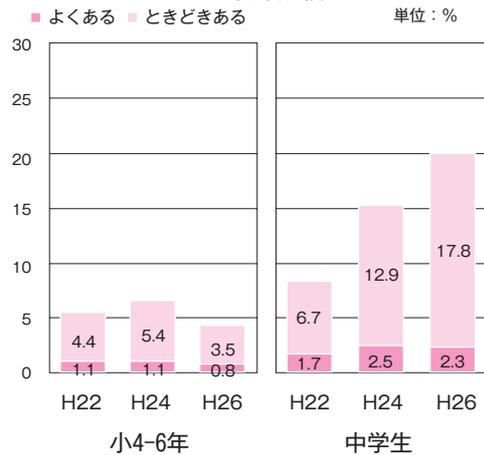
■ H22 ■ H24 ■ H26



「SNS／プロフの使用」の経年比較



「ネット／メール使用時のいやな思い」の経年比較



SNS・・・Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。ブログ、メール、掲示板等の機能を持つ、インターネット上のコミュニティサービスの総称

プロフ・・・インターネット上で自分のプロフィール(自己紹介)を作成して公開するサービス。広義のSNSに含まれる

(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

3. 浦安市の子どもたちの体に関わる現状と課題

(1) 体力について

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査千葉県結果によると、千葉県は、全国で小学生は男女とも8位、中学生男子が5位、女子4位となっており、全国と比較すると体力は高い水準にあります。

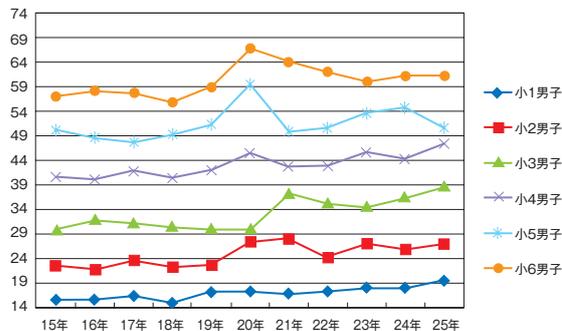
本市の小・中学生の体力について全国との比較では、小学生男女とも35.4%、中学生男子が29.1%、女子が70.8%の種目で上回るものの、ほぼ全国平均と同程度であり、体力の向上は本市の経常的な課題であるといえます。

経年比較でみると、本市の小・中学生の体力は、長期的な低下傾向に歯止めがかかり、ここ数年は横ばいの状況にあるといえます。

■向上傾向にある種目

(小・中学校共通した傾向)

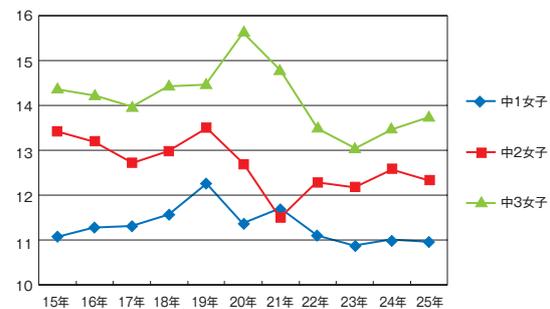
<例：小学生男子 シャトルラン>



■低下傾向にある種目

(小・中学校共通した傾向)

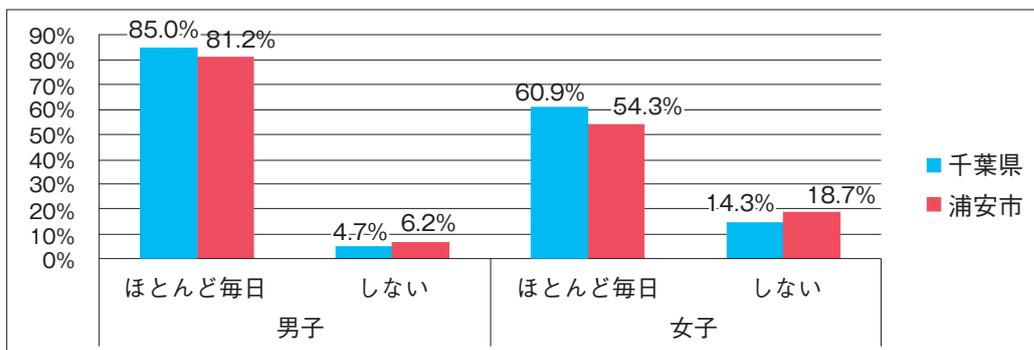
<例：中学生女子 ハンドボール投げ>



(平成26年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査千葉県結果)

中学2年生対象に行った運動実施状況の調査結果(浦安市)によると、ほとんど毎日運動する生徒は男子が81.2%(千葉県85.0%)、女子が54.3%(千葉県60.9%)であるのに対し、運動をほとんどしない生徒は男子が6.2%(千葉県4.7%)、女子が18.7%(千葉県14.3%)となっており、日常的に運動に親しむ生徒と、ほとんど運動しない生徒との二極化傾向が指摘されています。

生活習慣の変化により日常的に体を動かす機会が減っていることから、今後も学校・家庭・地域・行政が連携し、児童・生徒の体力向上に取り組む必要があります。



(平成25年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査千葉県結果)

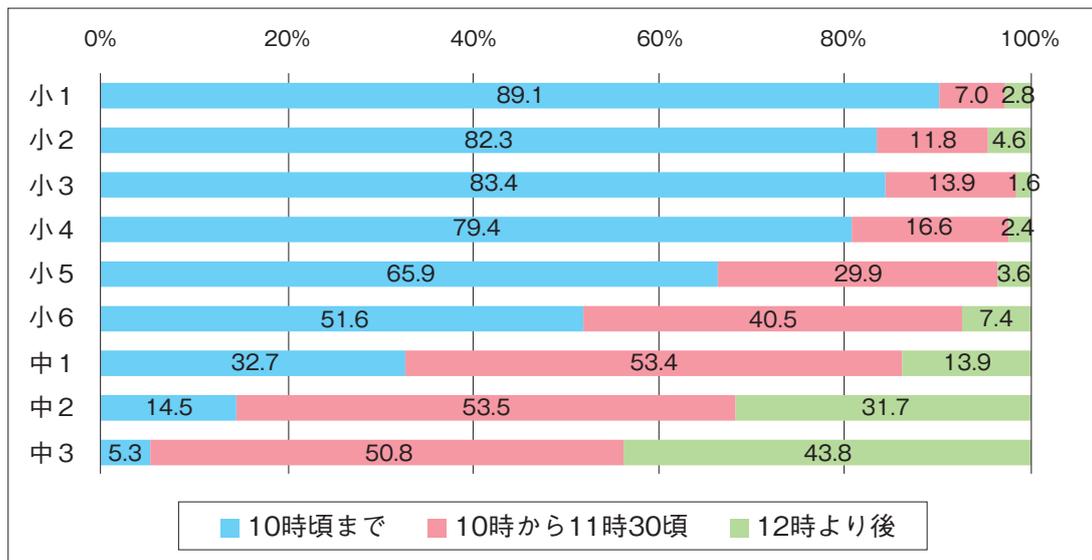
(2) 基本的な生活習慣について

健康な毎日を過ごすためには、栄養のバランスのとれた食事と十分な睡眠、適度な運動が不可欠といわれています。

■子どもの就寝時刻

市で行った平成26年度の小・中学生生活実態調査によると、学校がある日の就寝時刻で「10時ごろまでに就寝している」割合は、学年が上がるほど減少しています。さらに、「12時より後に就寝する」割合は、小学6年生から増加し、中学3年生ではおよそ4割となっています。

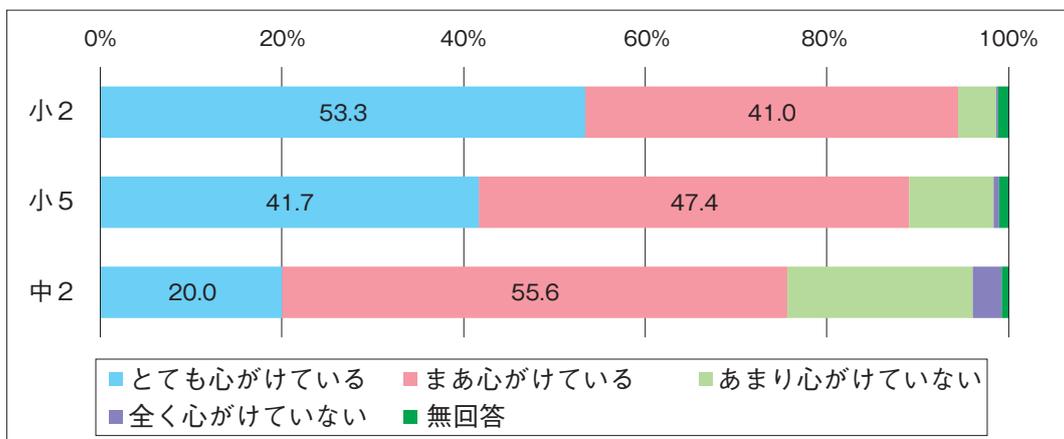
就寝時刻



(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

平成25年度に実施した保護者及び教員の教育に関する意識調査によると「子どもの就寝時刻を決める」割合は、学年が上がるほど「心がけていない」保護者が増加しています。

子どもの就寝時刻をきめているか

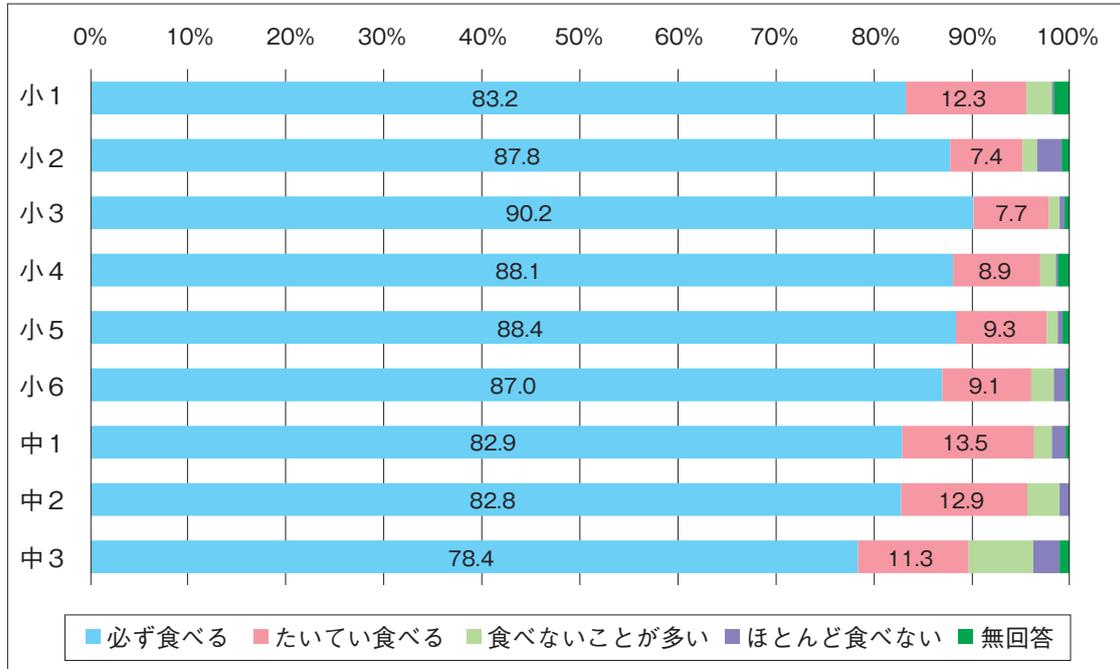


(浦安市教育委員会 平成25年度 保護者及び教員の教育に関する意識調査)

■朝食の摂取率

朝食については、「学校に行く前に朝ご飯を食べている」割合は、どの学年でも9割程度となっています。しかし、「必ず食べる」の学年ごとの割合を見てみると、小学6年生から減少傾向となっています。

子どもの朝食摂取率



(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

(3) 浦安っ子の体格について

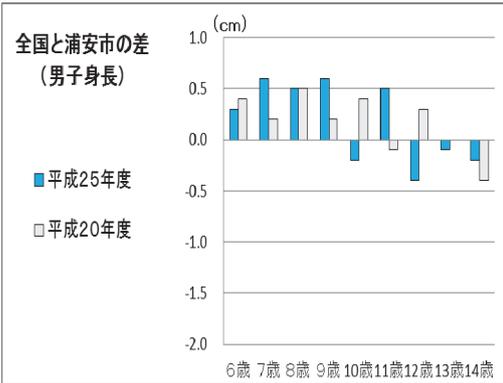
浦安市の児童生徒は、全国平均と比べると身長は高め・体重は少なめの細身傾向にあります。

性別や各年代の特徴でみると、男子の小学1年生から4年生までと女子の小学1年生から5年生までは、身長は全国平均を上回る傾向がより進み、全国平均を下回っていた体重は全国平均に近づいて、より体格が大きくなる傾向にあります。

一方、男子の小学5年生から中学3年生までは、身長体重ともに全国平均を下回る傾向が強まり、小柄あるいは細身傾向が進んでいます。また、女子の小学6年生から中学3年生までは、身長は全国平均を上回っているものの体重が下回る傾向が進み、さらに細身になる傾向が進んでいます。

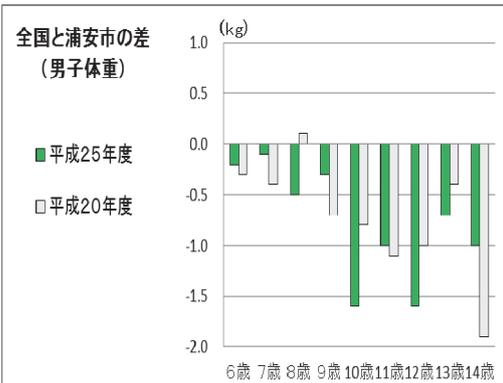
1. 男子身長

年度 年齢 項目	平成25年度			平成20年度			
	H25浦安市	H25全国	全国との差	H20浦安市	H20全国	全国との差	
6歳	116.9	116.6	0.3	117.1	116.7	0.4	
7歳	123.0	122.4	0.6	122.7	122.5	0.2	
8歳	128.7	128.2	0.5	128.7	128.2	0.5	
9歳	134.2	133.6	0.6	133.9	133.7	0.2	
10歳	138.8	139.0	-0.2	139.3	138.9	0.4	
11歳	145.5	145.0	0.5	145.2	145.3	-0.1	
12歳	151.9	152.3	-0.4	152.9	152.6	0.3	
13歳	159.4	159.5	0.1	159.8	159.8	0.0	
14歳	164.8	165.0	-0.2	165.0	165.4	-0.4	
差の平均→			0.2	差の平均→			0.2



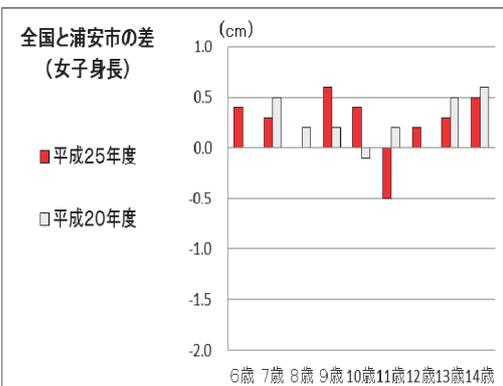
2. 男子体重

年度 年齢 項目	平成25年度			平成20年度			
	H25浦安市	H25全国	全国との差	H20浦安市	H20全国	全国との差	
6歳	21.1	21.3	-0.2	21.2	21.5	-0.3	
7歳	23.8	23.9	-0.1	23.8	24.2	-0.4	
8歳	26.6	27.1	0.5	27.4	27.3	0.1	
9歳	30.1	30.4	-0.3	30.1	30.8	-0.7	
10歳	32.7	34.3	-1.6	33.5	34.3	-0.8	
11歳	37.3	38.3	-1.0	37.7	38.8	-1.1	
12歳	42.3	43.9	-1.6	43.5	44.5	-1.0	
13歳	48.1	48.8	-0.7	49.1	49.5	-0.4	
14歳	53.0	54.0	-1.0	53.0	54.9	-1.9	
差の平均→			-0.8	差の平均→			-0.7



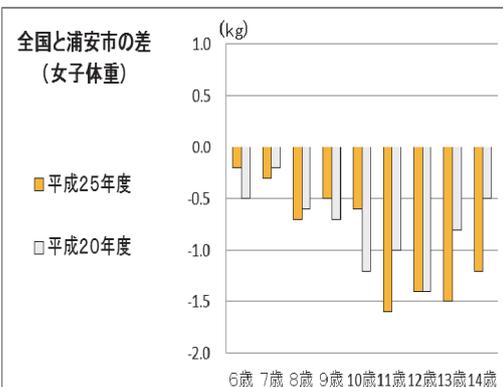
3. 女子身長

年度 年齢 項目	平成25年度			平成20年度			
	H25浦安市	H25全国	全国との差	H20浦安市	H20全国	全国との差	
6歳	116.0	115.6	0.4	115.8	115.8	0.0	
7歳	121.9	121.6	0.3	122.2	121.7	0.5	
8歳	127.3	127.3	0.0	127.7	127.5	0.2	
9歳	134.2	133.6	0.6	133.8	133.6	0.2	
10歳	140.5	140.1	0.4	140.2	140.3	-0.1	
11歳	146.3	146.8	-0.5	147.0	146.8	0.2	
12歳	152.0	151.8	0.2	152.1	152.1	0.0	
13歳	155.1	154.8	0.3	155.6	155.1	0.5	
14歳	157.0	156.5	0.5	157.2	156.6	0.6	
差の平均→			0.2	差の平均→			0.2



4. 女子体重

年度 年齢 項目	平成25年度			平成20年度			
	H25浦安市	H25全国	全国との差	H20浦安市	H20全国	全国との差	
6歳	20.7	20.9	-0.2	20.5	21.0	-0.5	
7歳	23.2	23.5	-0.3	23.4	23.6	-0.2	
8歳	25.7	26.4	-0.7	26.0	26.6	-0.6	
9歳	29.5	30.0	-0.5	29.4	30.1	-0.7	
10歳	33.4	34.0	-0.6	33.2	34.4	-1.2	
11歳	37.4	39.0	-1.6	38.3	39.3	-1.0	
12歳	42.3	43.7	-1.4	42.8	44.2	-1.4	
13歳	45.6	47.1	-1.5	46.9	47.7	-0.8	
14歳	48.7	49.9	-1.2	49.9	50.4	-0.5	
差の平均→			-0.9	差の平均→			-0.8



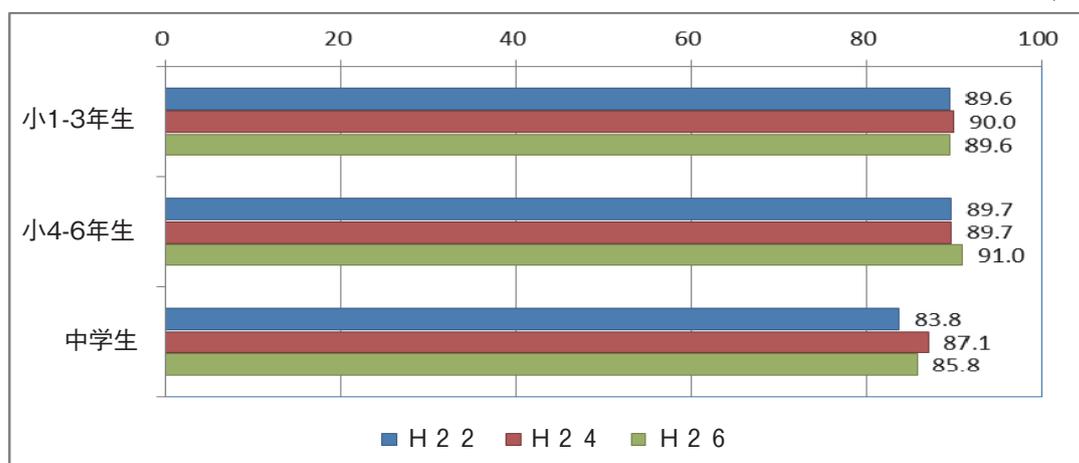
4. 浦安市の子どもたちの地域とのかかわりに関する現状と課題

「自分の住んでいる町や地域が好きである」（「とてもそう」＋「まあそう」）の割合は、どの学年も8割以上と高くなっています。「地域の活動に参加している」（「とてもそう」＋「まあそう」）の割合は、中学生は、少しずつですが年々増加しています。

一方、保護者が学校や地域との関わりで「している」（「進んでしている」＋「できる限りしている」）と回答した割合は、平成21年度より平成25年度の方が全体的に減少しています。特に、「子ども会や地域の行事に自らがかわる」は、小・中学生保護者ともに5割未満となっています。

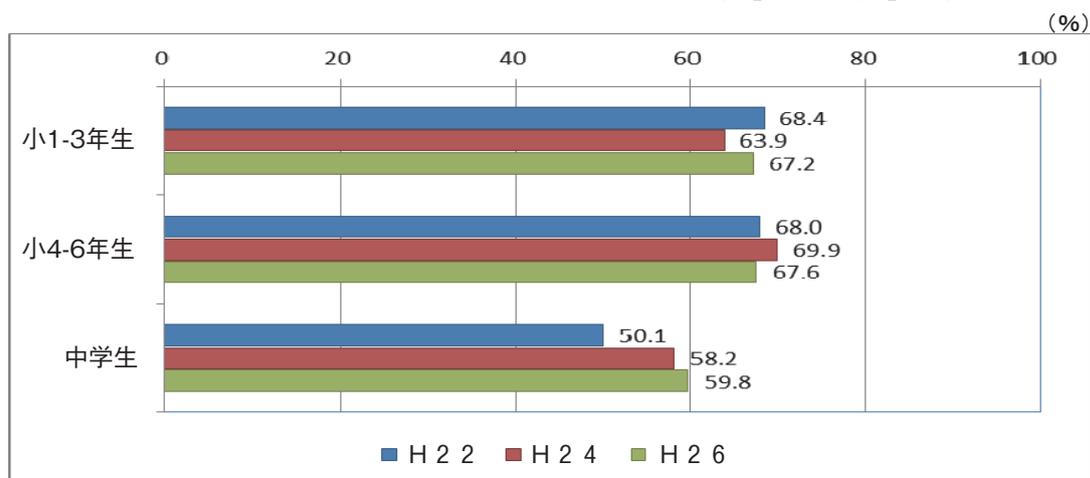
(1) 子どもの意識

■自分の住んでいる町や地域が好きだ 「とてもそう」＋「まあそう」の割合 (%)



(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

■地域の活動(お祭り・子ども会・ごみ拾いやそうじなどの活動など)に参加している 「とてもそう」＋「まあそう」の割合 (%)



(浦安市教育委員会 平成26年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

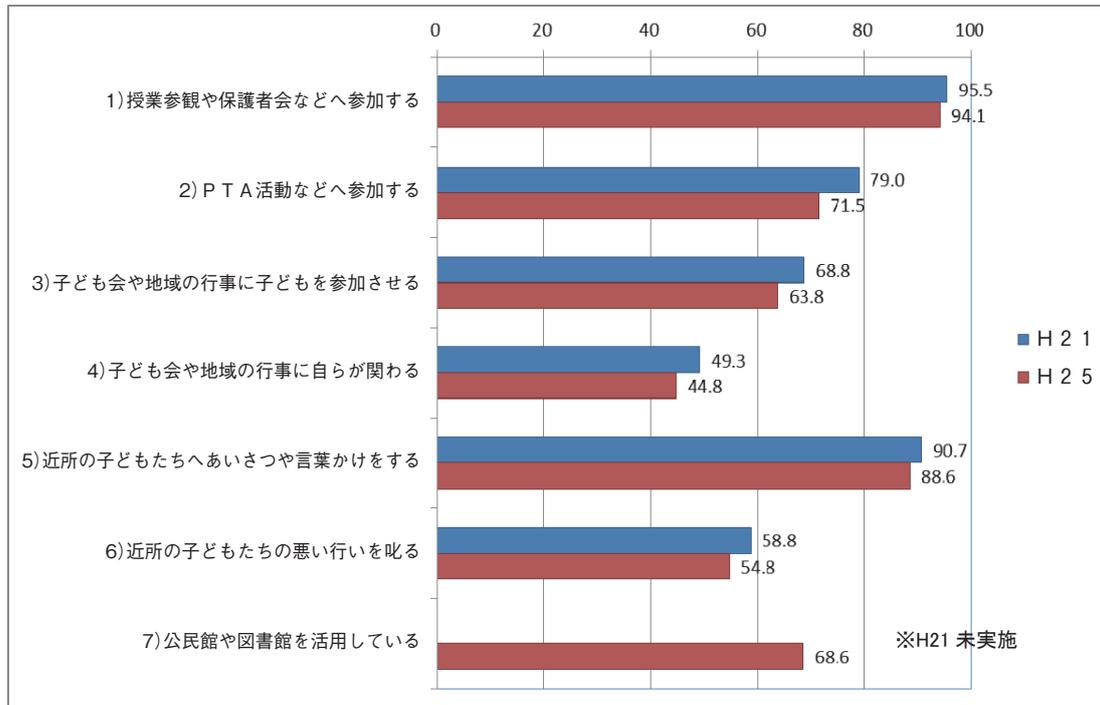
■学校や地域とのかかわり方

保護者が「している」（「進んでしている」＋「できる限りしている」）とした回答の割合

（２）保護者の意識

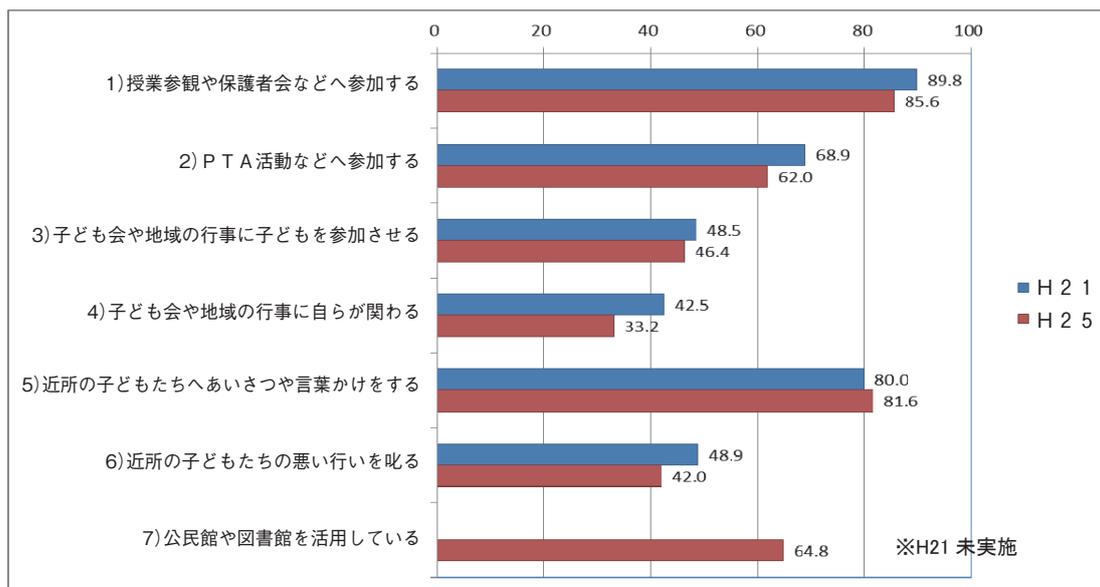
＜小学生保護者＞

(%)



＜中学生保護者＞

(%)

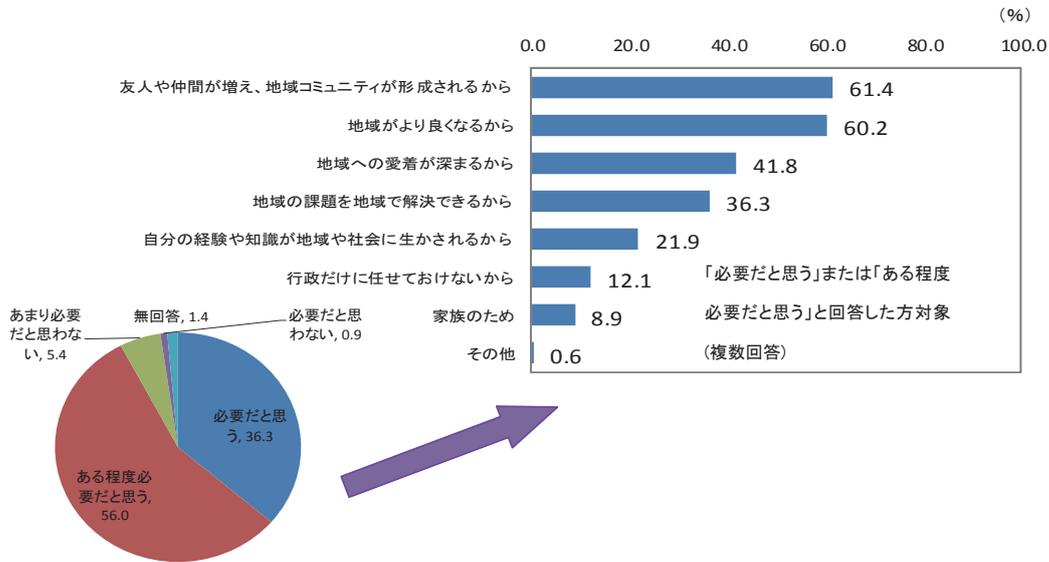


(浦安市教育委員会 平成25年度 保護者及び教員の教育に関する意識調査)

(3) 市民の意識

■地域の活動への市民の積極的な参加の必要性

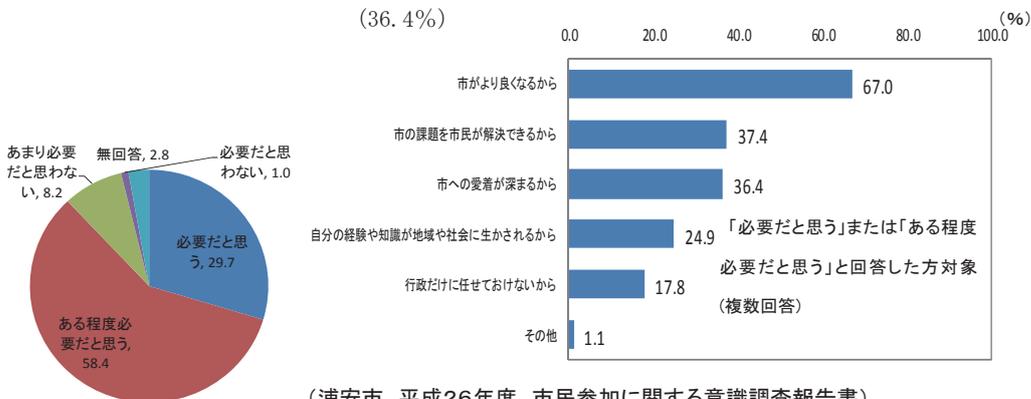
地域活動への市民の積極的な参加の必要性については、肯定的な評価（「必要だと思う」＋「ある程度必要だと思う」）が、92.3%を占めています。また、地域活動への市民の積極的な参加が必要な理由については、「友人や仲間が増え、地域コミュニティが形成されるから」（61.4%）が最も高く、次いで「地域がより良くなるから」（60.2%）、「地域への愛着が深まるから」（41.8%）、「地域の課題を地域で解決できるから」（36.3%）となっています。



■市民が行政の取組に参加する必要性

市民が行政の取組に参加する必要性については、肯定的な評価（「必要だと思う」＋「ある程度必要だと思う」の合計）が88.1%を占めています。

市民が行政の取組に参加する必要があると思う理由については、「市がより良くなるから」（67.0%）が最も高く、次いで「市の課題を市民が解決できるから」（37.4%）、「市への愛着が深まるから」（36.4%）となっています。



（浦安市 平成26年度 市民参加に関する意識調査報告書）

5. 浦安市の子どもたちの教育環境をめぐる現状と課題

(1) 今後力を入れるべき教育施策

教育施策の中で、今後浦安市で力を入れて行うことが必要（「とても」＋「まあ」）であると答えた事項のうち、小・中学生保護者、小・中学校教員とも9割を超えていた事項は、「防災教育の推進」、「いじめ・不登校を解消するための、児童生徒への支援の充実」「教職員の事務軽減化を図り、子どもと向き合う時間を確保する」です。また、小・中学生の保護者が9割を超えた事項は、「外国語教育の推進」、小・中学校教員が9割を超えた事項は、「一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進」「教育活動を通じた豊かな人間関係づくり」「教職員の資質や指導力の向上」となっています。

(%)

	小学生保護者 (n=1,037)	中学生保護者 (n=250)	小学生教員 (n=454)	中学校教員 (n=212)	
1	一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進	81.0	86.0	92.9	92.5
2	小学校高学年における一部教科担任制の導入	71.3	66.4	64.8	68.9
3	自主的な学習活動の奨励・支援	79.7	82.0	85.1	86.3
4	学校図書館教育、読書活動の充実	86.6	87.2	88.7	85.4
5	理数教育の推進	84.4	83.6	83.2	79.8
6	外国語教育の充実	90.3	92.8	69.2	78.8
7	児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進	75.1	84.4	72.5	86.3
8	情報モラルやコンピュータ活用などの情報教育の推進	83.7	87.6	85.2	90.1
9	防災教育の推進	94.6	94.8	93.6	93.4
10	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	68.6	69.6	91.9	84.5
11	いじめ・不登校を解消するための、児童生徒への支援の充実	90.4	90.8	94.5	91.5
12	就学前から義務教育9年間を見通した幼保小中連携教育の推進	51.0	52.4	70.3	66.0
13	道徳教育、人権教育の推進	90.2	84.4	88.7	90.1
14	豊かな情操をはぐくむ文化・芸術活動の推進	85.9	80.0	85.2	75.5
15	運動に親しむ態度の育成と体力向上の推進	93.5	86.8	90.9	83.9
16	食育や保健教育の推進	88.0	80.4	84.0	82.1
17	人との交流や多様な体験活動を取り入れた社会性の育成	93.4	88.4	89.6	88.6
18	環境教育の推進	79.9	73.6	79.3	74.5
19	教育活動を通じた豊かな人間関係づくり	86.9	86.0	93.6	91.5
20	ふるさと浦安の歴史・文化への理解に関する教育の充実	71.9	67.2	84.8	74.5
21	国際理解教育の推進	78.9	80.8	77.8	74.5
22	平和教育の推進	81.8	78.0	83.7	77.8
23	学校ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援するしくみの充実	69.6	70.8	82.1	77.8
24	児童生徒のボランティア活動など、地域に貢献する学校づくりの充実	78.6	75.2	78.8	78.3
25	防犯教育や交通安全教育の充実による、安全安心な学校づくりの推進	92.0	82.8	89.4	82.5
26	学校の自己評価や学校関係者の実施と、その結果を公表するなど学校評価の充実	69.3	67.2	58.6	64.2
27	学校の教育活動や運営状況の保護者・地域への発信	79.8	78.0	77.3	74.5
28	教職員の資質や指導力の向上	93.7	88.8	92.9	92.0
29	職員の事務の軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保	91.5	90.0	97.4	96.2
30	コンピュータや情報機器の整備・活用	79.2	80.8	87.0	86.4

(浦安市教育委員会 平成25年度保護者及び教員の教育に関する意識調査結果)

(2) 子どもに身につけている能力や態度

小学校教員、中学校教員ともに、子どもに「身につけている」(「よく身につけている」+「まあ身につけている」)と考えている割合が高い項目は、「読書に親しむ態度」と「運動する楽しさを知り、親しむ態度」となっています。

反対に小・中学校教員ともに、子どもに「身につけている」(「よく身につけている」+「まあ身につけている」)と考えている割合が低い項目は、「新しいものを生み出す創造的な力」と「他国を尊重し国際社会の発展に寄与する態度」となっています。

上位3項目 (32項目中)

(%)

小学校教員 (n=454)			中学校教員 (n=212)		
1	読書に親しむ態度	88.5	1	運動する楽しさを知り、親しむ態度	88.2
2	運動する楽しさを知り、親しむ態度	87.9	2	読書に親しむ態度	86.3
3	生命を尊重し、自然を大切にする心	81.5	3	体力や運動能力	78.3

下位3項目 (32項目中)

(%)

小学校教員 (n=454)			中学校教員 (n=212)		
30	新しいものを生み出す創造的な力	36.1	30	新しいものを生み出す創造的な力	39.2
31	他国を尊重し国際社会の発展に寄与する態度	31.9	31	他国を尊重し国際社会の発展に寄与する態度	38.7
32	生き方や進路を考え、主体的に判断する力	31.1	32	我が国やふるさと浦安の伝統や文化を大切にし、誇りを持つとする態度	38.2

(浦安市教育委員会 平成25年度保護者及び教員の教育に関する意識調査)

(3) 特別支援教育の現状と課題

平成19年4月学校教育法等の一部改正により特別支援教育が本格的に実施されることになりました。また、障害者基本法の改正など、障がい者施策に係る法律改正も行われてきました。平成24年7月には、中央教育審議会初等中等教育分科会、特別支援教育の在り方に関する特別委員会は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム※構築のための特別支援教育の推進（報告）」において、就学相談・就学先決定の在り方や合理的配慮、多様な学びの場の整備、教職員の専門性の向上などについての報告をまとめています。

本市では、特別支援教育を「特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適切な支援をしていくことで、児童生徒の健やかな成長・発達を支援する教育上の営み」であると位置付け、まなびサポート事業として推進してきました。平成20年度には、就学相談の機能を充実させていくことにより、就学指導委員会を廃止し、指導主事、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、医師やスーパーバイザー等から構成される「まなびサポートチーム」を設置し、特別支援教育を推進してきました。

「まなびサポートチーム」は、幼稚園、保育園、小・中学校への巡回訪問や保護者や教職員との面談を通して、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に関する就学相談を継続して行い、子どもたちのより豊かな学校生活を支援しています。

また、園・学校における特別な教育的支援の必要な子どもの教育的ニーズを把握し、支援方法について助言し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成及び活用に関する指導を行い、子どもたちの支援の充実に生かすことができるよう取り組んでおります。

さらに、一人一人の子どもの社会的自立に向けた教育の取組として、特別支援学級や通級指導教室を計画的に設置・整備し、教育的ニーズを踏まえた教育課程を編成し、指導の充実に図るとともに、個に応じた個別学習や少人数学習などを行う「学習支援室」の整備も進め、多様な学びの場の充実に努めています。

今後は共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念のもと、全校的な支援体制（基礎的環境整備）を整え、障がいのあるなしにかかわらず、一人一人の子どもの持てる力を最大限伸ばす学習環境づくりや個に応じた適切な支援（＝合理的配慮）の提供に向け、一人一人の学びを支える特別支援教育をさらに推進していきます。

第2編 後期基本計画

第1章 施策の方向性

第1節 施策の展開

教育ビジョンでは、子どもたちの学力の充実、豊かな心の育成、体力の向上に努めるとともに、コミュニケーション能力を高め、郷土愛をはぐくみ、社会を生き抜く力の育成を目指しています。

「めざす子ども像」の実現には、前期基本計画の中で調査研究を進めてきた「小中連携・一貫教育」が、中学校区ごとに重点目標を設定し、幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員の連携・協力のもと、就学前から義務教育9年間を見通した教育活動へと発展してきたことから、学校教育の中核となる取組として、就学前から義務教育9年間を見通した教育活動を展開する「小中連携・一貫教育」を引き続き推進していきます。

また、学校教育だけでなく、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、教育環境の整備・充実を推進することで、生涯にわたる学習の基礎をつくることにもつなげていきます。

以上のことから、次の方向性を重点として教育施策の展開を図ります。

1. 確かな学力の定着を図り、主体的に学び続ける態度を育成する取組を推進します。
2. 規範意識を向上させ、豊かな情操をはぐくむ取組を推進します。
3. 体力の向上を図るとともに、健康・安全教育の取組を推進します。
4. 積極的に人や社会にかかわり、貢献しようとする態度をはぐくむ取組を推進します。
5. ふるさと浦安を愛し、地域社会の一員としての自覚を養う取組を推進します。
6. 学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、生涯にわたる学習の基礎をつくるために、教育環境の整備・充実を推進します。

第2節 施策の推進体制

施策の推進に当たっては、行政が一体となって取り組むとともに、学校・家庭・地域などとの連携・協力が重要であり、社会全体で子どもの教育を支える仕組みづくりを推進します。

また、県や国とも教育に係る課題や取組について注視し、情報共有を図りながら、計画の円滑な推進を図ります。

第3節 施策の進行管理

本ビジョンでは、取組の達成に向けて、実施状況を、第三者を交えた検討組織で毎年点検・評価し、結果を公表します。また、点検・評価の結果を施策にフィードバックし、必要な修正を行うことにより、施策をより実りあるものとしていきます。

第4節 施策の体系

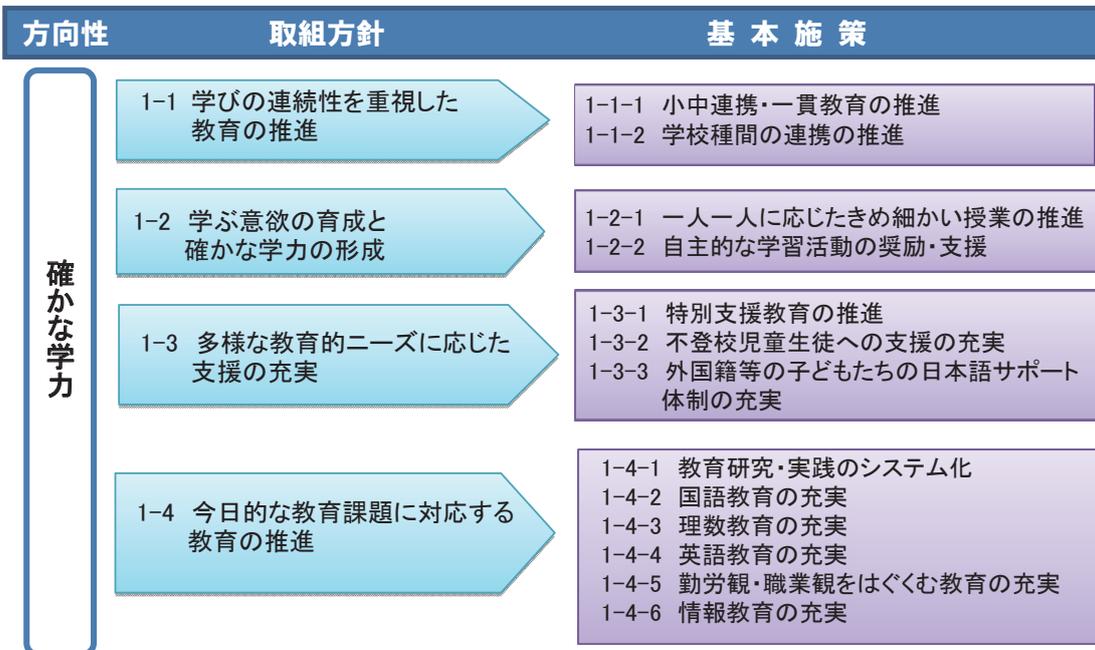
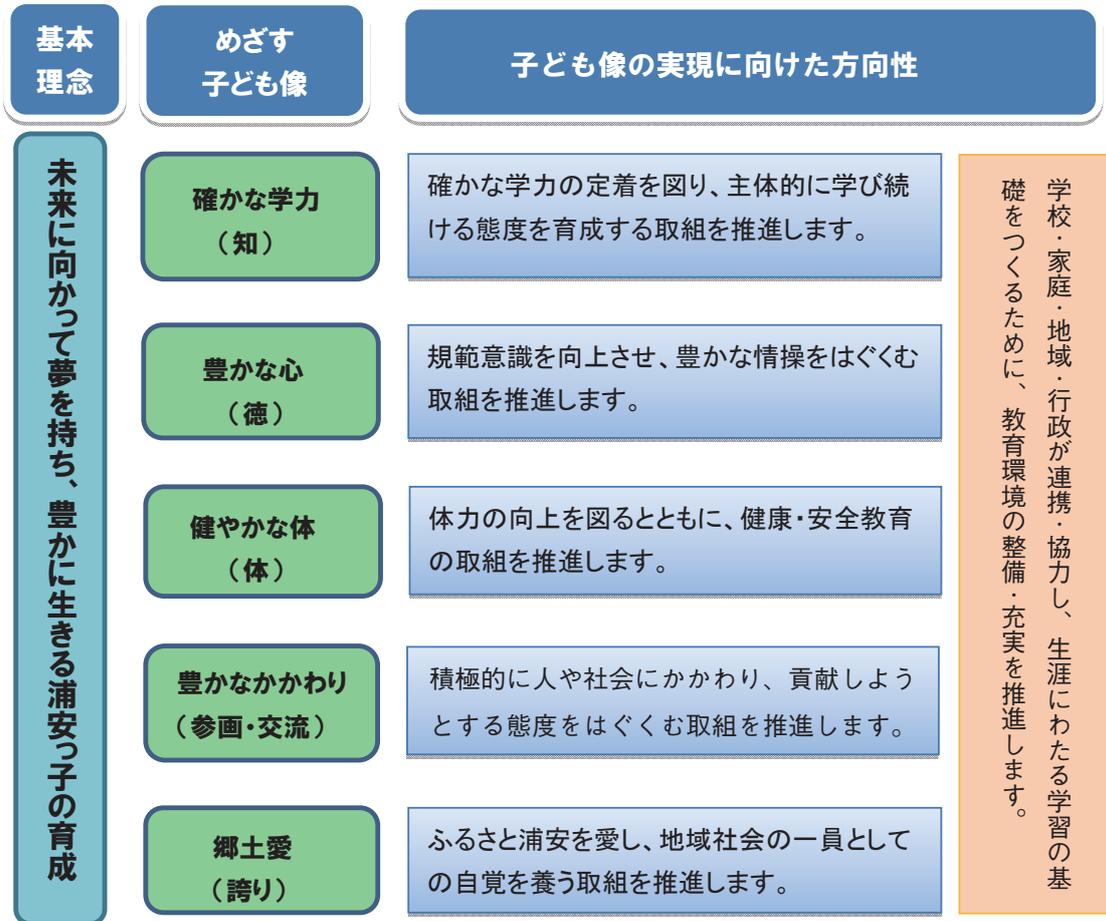
本ビジョンでは、「めざす子ども像」の実現に向けて、次の施策体系を策定しました。

平成27年度から平成31年度までの後期基本計画は、計画の対象・範囲の見直しにより、今まで連携の視点から盛り込んでいた社会教育等の学校外で行われる子どもの教育についても、5つのめざす子ども像のうちの何をめざすものであるか、ねらいを明確にし、学校教育とともに浦安の子どもたちを育てていく取組であることを明記しました。

また、施策に教育の原点である家庭教育に関わる取組を新たに付け加えました。

本ビジョンがめざす子ども像の実現に向けて、この体系に基づき、行政全体で取組を進めます。

後期基本計画 施策の体系



方向性	取組方針	基本施策
豊かな心	2-1 豊かな心の育成	2-1-1 規範意識の向上及び道德性の育成 2-1-2 生徒指導機能の向上
	2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-1 情操教育の推進
健やかな体	3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	3-1-1 体力向上の推進 3-1-2 健康・安全教育の推進 3-1-3 防災教育の推進
豊かなかかわり	4-1 社会の一員としての資質の育成	4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進 4-1-2 環境教育の推進
	4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり 4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかかわり
郷土愛	5-1 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	5-1-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実 5-1-2 国際理解教育の推進 5-1-3 平和教育の推進
教育環境の整備・充実の推進	6-1 地域ぐるみで子どもをはぐくむ仕組みづくり	6-1-1 地域ぐるみの教育支援 6-1-2 地域に貢献する学校づくり 6-1-3 安全・安心な教育環境づくり 6-1-4 家庭の教育力の向上
	6-2 開かれた学校づくり	6-2-1 開かれた学校づくり 6-2-2 教職員の質の向上 6-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備
	6-3 教育環境の整備充実	6-3-1 特色ある学校づくりの推進 6-3-2 教育施設等の整備充実 6-3-3 就学に対する援助の充実

第2章 子ども像の実現に向けて

第1節 確かな学力（知）

1-1 学びの連続性を重視した教育の推進

本市が取り組んでいる小中連携・一貫教育を一層推進し、学びの連続性を重視した就学前から義務教育9年間を見通した教育に取り組むことで、授業理解を深め、学習内容の定着に努めます。

また、各教科・各学年相互の関連を図り、一人一人の発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、学校間などの情報交換・連携をさらに推進します。

1-1-1 小中連携・一貫教育の推進

※浦安市における小中連携・一貫教育とは・・・

小学校6年間、中学校3年間という現行の制度を維持しつつ、幼稚園・保育園・小・中学校の連携・協力のもとで家庭や地域と連携しながら、就学前から義務教育9年間を見通した教育を展開するものです。

1	小中連携・一貫教育の推進	教育政策課・指導課・学務課
	就学前から義務教育9年間の学習内容の系統性をわかりやすく示した本市独自の「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」をもとに、学びの連続性を重視した学習指導を進めるとともに、浦安らしさを生かした豊かな学びを実現させ、学力の向上を図ります。	
	＜31年度までに＞	
	地域や子どもたちの実態を踏まえ、中学校区ごとに特色ある小中連携・一貫教育を推進し、就学前から義務教育9年間を見通した学習指導を進めることで、学力の向上を図ります。	

1-1-2 学校種間の連携の推進

2	幼・保・小・中連携教育の推進	指導課・保育幼稚園課
	中学校区の特色を生かした幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進し、保育者と教職員が相互理解のもと、接続期カリキュラムを活用しながら、なめらかな接続を図ります。	
	＜31年度までに＞	
	全ての教職員が、幼・保・小・中それぞれの子どもの発達の段階を意識し、中学校区の特色を生かした幼・保・小・中連携教育の実践を進めます。	

3	中・高連携教育の推進	指導課・教育政策課
<p>市内の県立高校と市立小・中学校の教員による相互参観や、生徒の授業交流・部活動交流などにより、指導方法や生徒に関わるさまざまな情報を共有し、中・高連携教育を推進します。</p>		
<p>＜31年度までに＞</p> <p>相互参観、授業交流・部活動交流の実態をよく把握し、よりよい連携を推進します。</p>		

1-2 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人一人の能力に応じたきめ細かな学習指導を行います。また、主体的に学ぶ意欲・態度をはぐくみ、確かな学力形成を図ります。

1-2-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進

4	少人数教育推進事業	学務課・指導課
<p>子どもたちを少人数集団できめ細かく指導するために、市独自の少人数教育推進教員を配置し、学校の実態に合わせて、ティーム・ティーチングや少人数指導、習熟度に応じた指導など、わかる授業・できる授業を推進します。また、少人数教育に関する研修会を行い、少人数教育の充実を図ります。</p>		
<p>＜31年度までに＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員が生じないように少人数教育推進教員の確保に努めます。 ・定年退職教員を有効に活用し、学校においてより効果的な少人数教育が行われるようにします。 		
5	学力調査の活用推進	教育研究センター
<p>学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p>		
<p>＜31年度までに＞</p> <p>調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理します。</p>		
6	小学校高学年における一部教科担任制の導入	学務課・指導課
<p>各小学校の実情に応じて、高学年における一部教科担任制の導入を進めます。教員の専門性を生かした授業を行い、わかりやすい授業の推進や学習意欲の向上を図るとともに、子どもたちが多くの教員と触れ合う機会を増やし、中学校の教科担任制へのなめらかな接続を図ります。</p>		

	<p><31年度までに></p> <p>ねらいを明確にし、1つの単元だけ教科担任制を導入したり、学年間で指導する教科を交換したりするなど段階的に導入しながら、学校の実態に応じて推進していきます。</p>	
7	情報教育推進事業	教育研究センター
	<p>コンピュータ講座や研修の開催、授業支援のためのICT支援員派遣等の事業により、教職員のICT活用力を向上させ、児童生徒にとって「わかる授業」の実践を支援するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>発達の段階に応じた情報活用能力の育成指針を策定し、子どもたちの情報活用能力の育成を推進します。</p>	
8	ICT環境の整備及び効果的な活用	教育研究センター
	<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるICTの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。情報教育を推進するために必要なICT環境の整備を行うとともに、ICTを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>校内無線LANの再構築を順次行います。また、小・中学校へのタブレット端末の導入を順次行うとともに、ICT活用推進校における実践をもとに普通教室における効果的な活用事例を広げていきます。</p>	
9	少人数教育指導員配置事業	学務課・指導課
	<p>少人数教育の一層の推進を図るため、少人数教育指導員が小・中学校を訪問して、管理職等への助言・支援を行います。また、各学校の少人数教育を推進するために配置された教員等への指導・助言を行い、指導力向上を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、少人数教育を推進します。</p>	

1-2-2 自主的な学習活動の奨励・支援

10	家庭学習習慣の推奨	指導課
	<p>基礎基本を確実に定着させるとともに、学ぶ意欲を育成するために、家庭での学習習慣の形成は不可欠です。そのため、保護者の協力を得つつ、家庭学習の手引きを作成・活用するなど、各学校の実情に応じて家庭学習を推奨します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>引き続き、県教委の事業を周知するとともに、家庭学習の必要性について市内小・中学校へ指導・助言します。また、市内小・中学校における家庭学習の具体的な取組等の情報提供を行い、市内全中学校区において、発達の段階に応じた家庭学習への取組が進められるよう支援します。</p>	

11	浦安市児童生徒科学作品展の開催	教育研究センター
	<p>浦安市児童生徒科学作品展のより一層の充実を図り、子どもたちの科学的事象への関心・意欲や科学的思考力を高めます。</p> <p><31年度までに></p> <p>科学論文や科学作品への興味・関心を高める取組を、学校と連携して推進していきます。</p>	
12	ふるさと浦安作品展の開催	郷土博物館
	<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちの郷土への興味・関心を高めます。</p> <p><31年度までに></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>	
13	青少年自立支援未来塾	生涯学習課
	<p>学習が遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立や基礎的、基本的な学力を身に付けさせるなど、確かな学力の向上を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一つとして、学校支援地域本部を活用し、教員を志望する大学生などの地域住民や教員OB、NPO等の協力による学習支援を検討します。</p>	

1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

家庭や医療・福祉などの関係者と連携し、特別な支援が必要な児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

1-3-1 特別支援教育の推進

14	まなびサポート事業の推進	教育研究センター・学務課
	<p>子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、幼稚園・保育園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図るとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成や活用を推進します。</p> <p>また、子どもたちの実態や各学校の状況に応じ、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を計画的に行い、共に学ぶ機会が得られる教育の促進を図ります。</p> <p>さらに、インクルーシブ教育システム構築に向けてユニバーサルデザインの視点に立った学習環境・保育環境を充実させ、特別支援教育を推進します。</p>	

	<p><31年度までに></p> <p>一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。また、インクルーシブ教育システム構築に向け、個に応じた合理的配慮（=個に応じた適切な支援）の提供ができるように支援していきます。</p>	
15	学習支援室活用の推進	教育研究センター
	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた学習の支援が必要な子どもたちに効果的な指導ができるよう、学習支援室の活用を進めます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>学習支援室のさらなる有効活用を進めます。</p>	
16	ハンディキャップサービス事業	中央図書館
	<p>市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのおはなし会や、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストをデータ化した資料などの製作・貸出を行います。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、ニーズに合わせた支援を推進します。</p>	
17	サポートファイルの活用の推進	障がい事業課・教育研究センター ・こども発達センター
	<p>障がいの特性や特徴、支援を記録し、支援者が情報を共用するための「サポートファイル」を周知・活用することにより、就学前からの一貫した支援を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、就学前からの一貫した支援を推進します。</p>	
18	青少年サポート事業	障がい事業課
	<p>発達障がいや発達障がいの疑いがある学齢期以降の子どもへの支援を充実させるため、専門性の高い相談や療育支援を行います。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、子どもへの支援を充実します。</p>	
19	県立特別支援学校分校誘致の推進	教育政策課・学務課
	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、浦安市内への特別支援学校の分校・分教室の誘致を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>県教育委員会への要望等、設置に向けた調整を継続していきます。</p>	

1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実

20	教育相談推進事業	指導課
<p>スクールライフカウンセラーを各小・中学校に配置し、学校生活や教育全般にわたる諸問題や悩みに対する相談活動を充実させます。また、児童生徒が明るく生き生きと学校生活を送れるように、適応指導教室での電話や来所による相談、訪問相談など一人一人のニーズに応じたきめ細やかな教育相談の充実を図ります。スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>学校組織の教育相談体制の強化を推進するとともに、適応指導教室との連携を図ります。また、連絡会や研修会を充実させ、カウンセラーの資質の向上を図ります。</p>		
21	適応指導教室における教育機能の充実	指導課
<p>学校に登校しない、登校できない児童生徒の居場所となる適応指導教室の教育機能を充実させ、学習指導・生活指導・集団適応指導等を実施し、不登校児童生徒への支援を行います。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>引き続き、学校に登校しない、登校できない児童生徒の学校復帰を支援するとともに、将来的な自立を支援するため、適応指導教室の教育機能のさらなる充実を図ります。</p>		

1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実

22	日本語指導員の派遣	指導課
<p>外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>国際化の進んだ社会の中で、日本語指導が必要な児童生徒の増加が予想されます。そのニーズの把握を確実にし、日本語指導員によるサポート体制の一層の充実を図ります。</p>		

1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進

コミュニケーションの前提となる国語力をはじめ、教科内容の理解を促進し、社会人となるうえで必要になる知識・技能の習得につながる教育を推進します。

1-4-1 教育研究・実践のシステム化

23	研究指定校・研究奨励校の指定事業	指導課
<p>小中連携・一貫教育の視点から、中学校区に研究指定校・研究奨励校を指定し、先進的な研究を進めるとともに、その成果を研究発表会等を通して、各園・小・中学校への周知を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>研究指定校・研究奨励校の指定を推進し、研究の成果を普及する機会をより多く設定し、研究発表の積極的実施を推奨します。また、研究成果の周知を推進することにより、園・小・中学校教職員の指導力等の向上を目指します。</p>		
24	校内研究の奨励・支援	指導課
<p>各園・学校が独自に行う校（園）内研究や研修会を奨励し、講師派遣等の支援を行い、指導主事・外部講師等が各園・学校の計画訪問や校内授業研究会において指導・助言します。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>学校訪問前の指導案検討は必須とし、校（園）内研究・研修でも教科・領域の要請訪問が増えるように、指導主事等の活用についての周知を図るとともに、指導主事の指導力向上を図ります。校内及び近隣の学校と連携をとりながら行う「若手教員研修チーム」の研修内容の充実を図ります。</p>		
5	学力調査の活用推進【再掲】	教育研究センター
<p>浦安市独自の学力調査を継続的に行い、全国学力・学習状況調査と併せて結果を分析することにより、学力向上に向けたPDCAサイクルを確立します。また、分析結果をもとに授業改善や教育施策の見直しを行い、子どもたちの学力向上を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>学力調査に係る会議を開催し、調査結果の分析法や課題解決のための手立てについて協議します。また、調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理します。</p>		

1-4-2 国語教育の充実

25	浦安市子ども読書活動推進事業	指導課・中央図書館
<p>平成26年4月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、市立図書館との連携を図り、読書環境の整備と充実、家庭・地域・学校の連携、情報の発信と啓発に努めます。各小・中学校では、豊かな読書活動と国語科を中心とした学習における図書室利用を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>学校図書館教育全体計画の内容を見直し、「教科指導と図書資料を関連付けた項目」を入れ、学校図書館を生かした授業づくりを進めます。また、実践的な研修の実施により、学校司書個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。</p>		

1-4-3 理数教育の充実

26	理科支援ティーチャー配置事業	指導課
<p>子どもたちの理科離れの解消や学力向上のため、理科の観察や実験などの学習をサポートする市独自の理科支援ティーチャー※を計画的に配置し、理科学習の充実を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>現在（H26）、市内18校ある小学校に6名配置している理科支援ティーチャーを増員し、浦安市内の小学校の理科学習及び環境等のより一層の充実を図ります。</p>		
27	理科センター事業の充実	教育研究センター・指導課
<p>理科教育の発展を目指し、小・中学校の理科を担当する教員の専門性の向上及び若手教員の知識や技術向上を目的とした研修会を実施します。また、浦安市児童生徒科学作品展の開催により、自主的に科学研究に取り組む子どもをはぐくむとともに、夏休み子ども理科講座や相談会を実施し、子どもたちの理科離れの解消や自然科学への興味・関心を高めます。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>引き続き、夏休み中の研修会を実施し、児童生徒の科学・理科学習への興味関心の向上を図ります。また、理科センター校を指定し、推進校としての役割を果たしていきます。</p>		
28	世界一行きたい科学広場in浦安	生涯学習課・指導課
<p>子どもたちの理科離れが言われるなかで、サイエンスショーや科学実験等を通じて、多くの子どもたちの好奇心や創造力をはぐくみ、将来の日本を担う科学技術系人材の発掘・育成を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>この事業の安全管理や展示内容及び事業内容等について、学校、地域の企業・団体、行政が連携・協力した実行委員会方式により開催していきます。</p>		

29	学校教育における植物工場活用推進事業	教育政策課
<p>施設内で植物の生育に必要な環境を人工的に設定し、生育することのできる植物工場を活用することで、理科学習への興味・関心を高めます。また、食育、環境教育の充実を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>小中連携教育教科推進校（理科）での実践をもとに、他校への活用を推進していきます。</p>		

1-4-4 英語教育の充実

30	英語教育推進事業	指導課
<p>平成28年度まで教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から4年生において外国語活動を年間14時間実施し、英語教育の推進を図ります。また、研修会を充実し、小・中学校における教員の指導力向上を図るとともに、ALT（外国語指導助手）を派遣し、児童生徒の義務教育9年間を通じた英語力の向上を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実や外国語指導助手（ALT）等の外部人材を活用するなどして、小・中学校における指導体制の強化を図ります。</p>		

1-4-5 勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実

31	キャリア教育の推進	指導課
<p>各中学校区における小中連携の視点に立った、児童生徒の発達の段階に応じた体系的なキャリア教育推進計画の作成を支援するとともに、学校支援コーディネーター※と連携しながら、それぞれの中学校区の特徴を生かし、より充実したキャリア教育※の展開を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>中学校区ごとの特色を生かした小中連携キャリア教育推進計画の作成と、その展開を推進します。</p>		

1-4-6 情報教育の充実

7	情報教育推進事業【再掲】	教育研究センター
<p>コンピュータ講座や研修の開催、授業支援のためのICT支援員派遣等の事業により、教職員のICT活用力を向上させ、児童生徒にとって「わかる授業」の実践を支援するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>発達の段階に応じた情報活用能力の育成指針を策定し、子どもたちの情報活用能力の育成を推進します。</p>		
8	ICT環境の整備及び効果的な活用【再掲】	教育研究センター
<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるICTの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。情報教育を推進するために必要なICT環境の整備を行うとともに、ICTを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>校内無線LANの再構築を順次行います。また、小・中学校へのタブレット端末の導入を順次行うとともに、ICT活用推進校における実践をもとに普通教室における効果的な活用事例を広げていきます。</p>		

第2節 豊かな心（徳）

2-1 豊かな心の育成

自分のよさを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などをはぐくみます。また、児童生徒の悩みに対する相談等を充実します。

2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成

32	人権啓発推進事業	企画政策課・指導課
	<p>「人権・公民ノート」の作成・配布や人権に関する講演会や啓発活動などを通して、児童生徒の規範意識の向上や道徳性の育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>「人権・公民ノート」を作成・配布していることを小・中学校の教員が共有し、小中で連携し、人権教育に取り組みます。</p> <p>人権教室や講演会は継続して取り組み、児童生徒の規範意識の向上や道徳性の育成を図ります。</p>	
33	ボランティア活動推進事業	指導課
	<p>発達の段階に応じた豊かな体験活動を通して、児童生徒の社会性や規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくみ、人間関係形成力の育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>中学校区ごとに、小中連携の視点を持った意図的、系統的な体験活動となるよう、見直しを図ります。</p>	
34	道徳教育・人権教育の推進	指導課
	<p>道徳教育・人権教育を推進するために学校教育全体を通じた全体計画の整備・充実及び豊かな心をはぐくむための体験活動を支援します。また、道徳主任・道徳教育推進教師や人権教育主任を対象に、子どもたちの豊かな人間関係を築くための資料提供や研修会を開催します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>これまでの事業を継続するとともに、道徳の教科化や情報化時代に対応する人権教育などの新しい課題に柔軟に対応します。また、中学校区ごとに育てたい力を明確にし、小中連携・一貫教育カリキュラム指針の活用を図ります。</p>	
35	こころのバリアフリー支援事業	障がい事業課・教育研究センター
	<p>「うらやすこころのバリアフリーハンドブック」等、総合的な学習の時間等で活用できる資料の提供や講師の紹介などにより、福祉教育の充実を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、福祉教育の充実を図ります。</p>	

2-1-2 生徒指導機能の向上

36	生徒指導推進事業	指導課
<p>生徒指導に係る各種研修会の充実を図り、校内における生徒指導体制の強化及び警察・行政等の関係機関との連携・協働を推進します。また、いじめ110番による相談を実施し、いじめ問題の早期発見、早期対応を図るとともに相談・支援体制の充実を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>中学校区における生徒指導対策会議を推奨し、学校間や関係機関との連携を推進するとともに、生徒指導体制の強化を図るために、各種研修会を充実し、生徒指導担当者の資質能力の向上を図ります。また、いじめ防止に係る啓発・広報活動を積極的に行います。</p>		
20	教育相談推進事業【再掲】	指導課
<p>スクールライフカウンセラーを各小・中学校に配置し、学校生活や教育全般にわたる諸問題や悩みに対する相談活動を充実させます。また、児童生徒が明るく生き生きと学校生活を送れるように、適応指導教室での電話や来所による相談、訪問相談など一人一人のニーズに応じたきめ細やかな教育相談の充実を図ります。スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>学校組織の教育相談体制の強化を推進するとともに、適応指導教室との連携を図ります。また、連絡会や研修会を充実させ、カウンセラーの資質の向上を図ります。</p>		
1	小中連携・一貫教育の推進【再掲】	教育政策課・指導課・学務課
<p>各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、小中連携・一貫教育の充実を図る中で、「継続的・系統的な生徒指導」を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、中学校区ごとに特色ある小中連携・一貫教育を推進し、生徒指導機能の向上を図ります。</p>		

2-2 情操を豊かにする教育の推進

文化・芸術に触れるなど、さまざまな体験活動を主体的に経験する機会の拡充を図り、豊かな感情や情緒をはぐくみます。

2-2-1 情操教育の推進

37	文化・芸術活動体験の推進	指導課・教育研究センター
	<p>小・中学校音楽会やはっぴい発表会、小・中学校音楽鑑賞教室・芸術鑑賞教室等の充実を図り、文化・芸術活動体験を推進します。</p> <p><31年度までに></p> <p>小中連携を意識した開催形態を吟味し、文化・芸術活動体験のさらなる充実を図ります。</p>	
38	部活動推進事業	保健体育安全課・指導課
	<p>小・中学校における文化系及び体育系の部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、小・中学生の保健体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。</p>	
12	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
	<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちの郷土への興味・関心を高めます。</p> <p><31年度までに></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図っていきます。</p>	
25	浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】	指導課・中央図書館
	<p>平成26年4月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、市立図書館との連携を図り、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。学校司書による読み聞かせ、公立図書館司書によるブックトーク・ストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。</p> <p><31年度までに></p> <p>小・中学校の学校図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、読書を通して豊かな心を育てるため、より質の高い読書活動を進めます。幼稚園・保育園と小・中学校、公立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。</p> <p>また、実践的な研修の実施により、学校司書個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。</p>	

33	ボランティア活動推進事業【再掲】	指導課
	<p>発達の段階に応じた豊かな体験活動を通して、児童生徒の社会性や規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくみ、人間関係形成力の育成を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>中学校区ごとに、小中連携の視点を持った意図的、系統的な体験活動となるよう、見直しを図ります。</p>	
39	児童サービス事業	中央図書館
	<p>読書により子どもたちの情操と知識をはぐくみます。児童書の選定・購入・貸出を行い、子どもたちに豊かな読書体験を提供します。また、子どもだけではなく、保護者など子どもの周りの大人に対し、児童書に関する情報提供や読書相談を行います。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、情操と知識をはぐくみます。</p>	
40	児童集会事業	中央図書館
	<p>各種集会事業を開催し、子どもたちが読書に親しむ契機とします。「えほんのじかん」など読書習慣の定着を促すものに加え、学習に役立つ「科学で遊ぼう」、職業体験としての「図書館クラブ」など、幅広い内容の事業を提供します。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、子どもたちの主体的な読書活動を推進します。</p>	
16	ハンディキャップサービス事業【再掲】	中央図書館
	<p>市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのおはなし会や、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストデータ化した資料などの製作・貸出を行います。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、ニーズに合わせた支援を推進します。</p>	
41	ふれあい体験事業	児童センター
	<p>東野児童センター主催事業の「赤ちゃんサロン」では、小・中学生や高校生に赤ちゃんと出会う機会を提供し、ふれあうことで愛着を感じてもらい、赤ちゃんのかかわり方や命の大切さ、育児について、また、妊娠・出産といった医学的なことについても理解を深めます。高洲児童センターでは、子育て支援団体との協働事業を通じて、小学生が幼児とふれあい、一緒に遊んで楽しむことで豊かな心を育成します。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、学校と連携して乳幼児とのふれあい体験を推進します。</p>	

42	交通公園動物運営事業	交通公園
	小学生以下の子供たちを対象に、動物愛護精神の育成や情操教育の一助とするための動物の展示や動物とのふれあいを行います。	
	<p><31年度までに></p> 継続実施し、動物とのふれあい体験を推進します。	

第3節 健やかな体（体）

3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進

子どもの発達の段階を考慮して、体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力の向上を図ります。また、いのちを大切に、健康でたくましく成長するために、食育や健康・安全教育について、家庭や地域社会と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

さらに、自助・共助の防災意識を高めるために、防災教育を推進します。

3-1-1 体力向上の推進

43	体力向上推進事業	保健体育安全課
<p>体力向上推進校を指定し、各学校の特色ある実践の交流を積極的に行い、市立小・中学校全体の体育指導の充実と児童生徒の体力の向上を図ります。また、全ての市立小・中学校において体力向上年間計画を策定し、それに基づいて保健体育科・学校行事・特別活動・部活動など学校の教育活動全体を通して、運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>平成28年度までに市内小・中学校全校の指定を終えます。平成29年度以降も事業を継続し、さらなる体力の向上を図るため、学校教育活動全般での取り組みについての研究を推進します。</p>		
38	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課・指導課
<p>小・中学校における文化系及び体育系の部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、小・中学生の保健体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。</p>		
44	浦安スポーツフェア	市民スポーツ課
<p>体育の日の趣旨に基づくスポーツイベントとして開催し、各種ニュースポーツなどを体験することにより、スポーツの振興、青少年の健全育成、市民の体力向上を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、スポーツの振興や青少年の健全育成や体力向上を図ります。</p>		

45	東京ベイ浦安シティマラソン大会	市民スポーツ課
<p>東京ベイ浦安シティマラソン大会を開催することで、老若男女を問わず、マラソンを通じて自らの体力を高めるとともに、お互いの友情と親睦を深めます。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>震災後の道路復旧状況を勘案しながら、従前の大会同様に3キロ、10キロ及びハーフのコースによる大会にしていきます。</p>		

3-1-2 健康・安全教育の推進

46	保健教育の充実	保健体育安全課
<p>各学校で策定した学校保健計画に基づき、計画的・組織的に保健教育を推進します。また、学校保健委員会を中心として、学校医等の地域医療機関との連携を深め、学校・保護者・地域が一体となって健康教育を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>全ての小・中学校におけるいのちの教育推進事業と薬物乱用防止教室の実施を推進します。</p>		
47	食育の推進	保健体育安全課・給食センター・指導課
<p>各学校の「食に関する全体計画」を踏まえ、給食の時間及び各教科、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して食育の推進を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>全小・中学校において、「食に関する全体計画」及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づく食育の推進を図ります。</p>		
48	交通事故防止対策の充実	保健体育安全課・交通安全課
<p>警察と連携した交通安全教室や自転車安全運転教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなどして、市内の交通事情を的確に把握し、特に、交通事故の危険性の高い交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>警察と連携した交通安全教室や自転車安全運転教室を定期的かつ継続的に実施し、安全教育の充実を図ります。</p>		

3-1-3 防災教育の推進

49	防災教育の推進	保健体育安全課・指導課・教育研究センター
<p>学校での防災教育のより一層の充実のため、指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。</p>		
50	防災体験講座の開催	公民館
<p>自分のまちを実際に歩き、自分たちの手で「防災マップ」を作成したり、地域の方から過去の災害や現在の防災の取組についてお話を伺ったりする体験等を通して、災害への備えや身近な危険等について考え、知識と実践の両面で防災意識の醸成を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>防災に関わる体験活動を継続実施し、防災意識の向上を図ります。</p>		

第4節 豊かなかかわり（参画・交流）

4-1 社会の一員としての資質の育成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や、責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度など、社会性を身に付けます。また、環境の保全に貢献し、未来を拓く浦安市民としての自覚を養います。

4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進

51	「浦安市民の森」活用事業	環境保全課・指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。	
	＜31年度までに＞ 継続実施し、自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。	
52	ふるさとうらやす立志塾の開催	教育政策課
	市立中学校で生徒会役員等を務める生徒を対象にし、宿泊を含む研修会において、政治、経済、教育、文化等の各分野で活動される方々と交流したり、体験活動や集団討議を行ったりすることにより、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を図ります。	
	＜31年度までに＞ 塾生のリーダーとしての資質能力の向上を図るため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を推進します。	
31	キャリア教育の推進【再掲】	指導課
	各中学校区における小中連携の視点に立った、児童生徒の発達の段階に応じた体系的なキャリア教育推進計画の作成を支援するとともに、学校支援コーディネーターと連携しながら、それぞれの中学校区の特徴を生かし、より充実したキャリア教育の展開を図ります。	
	＜31年度までに＞ 中学校区ごとの特色を生かした小中連携キャリア教育推進計画の作成と、その展開を推進します。	
53	消費生活出前講座	消費生活センター
	消費生活センターなどの関係機関と学校教育との連携による「消費生活出前講座」を実施し、社会の一員として賢い消費者の資質を育成します。	
	＜31年度までに＞ 市内小学校・中学校・高等学校において継続的に実施し、社会の一員として賢い消費者の資質を育成します。	

33	ボランティア活動推進事業【再掲】	指導課
	<p>発達の段階に応じた豊かな体験活動を通して、児童生徒の社会性や規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくみ、人間関係形成力の育成を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>中学校区ごとに、小中連携の視点を持った意図的、系統的な体験活動となるよう、見直しを図ります。</p>	
54	ジュニアリーダー研修会	青少年課
	<p>小学校4年生から6年生を対象とし、行動力・受容力・表現力を身に付けるための研修を通じて、各種体験活動や交流活動を行うことにより、心豊かなリーダーの育成を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>リーダーとしての資質の向上を図るため、研修内容を随時見直し、よりよい研修を提供します。</p>	
55	青少年リーダー養成講習会	青少年課
	<p>主に中学生を対象とし、野外活動や社会奉仕活動等を行いながら、地域の方々との交流や様々な体験を通して、心豊かな青少年リーダーの育成を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>リーダーとしての資質の向上を図るため、研修内容を随時見直し、よりよい研修を提供します。</p>	
56	若者のための夏休みボランティア	協働推進課
	<p>市内在住・在学の中학생から20代までの方が、社会貢献活動について学べるよう、夏休みの期間に、市民活動団体が行う活動を体験する事業を実施します。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、社会貢献活動への意欲を高めます。</p>	
57	「浦安市学生防犯委員会V5」による学生防犯ボランティア活動	防犯課
	<p>市内の高校4校（県立・私立）・大学3校の全7校で組織する「浦安市学生防犯委員会V5」の学生たちが連携・協力し合い、地域社会の一員としての役割を担う意識のもと自発的に取り組んでいる学生防犯ボランティア活動に対し、引き続き支援を行い、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。</p>	
58	青少年体験事業	公民館
	<p>週休日や夏休み等の長期休業期間を利用し、公民館サークルをはじめ地域団体・学校等との連携により、地域のなかでの様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、豊かな人間性や社会性を培います。</p> <p>また、自然体験、地域文化に触れる体験等により、たくましく豊かに生きる力をはぐくむ機会の充実を図ります。</p>	

	<p><31年度までに></p> <p>学校、家庭、地域との連携を強化するとともに、子どもたちの学習要求に応えられるよう様々な体験事業を企画します。</p>	
59	うらやすこども大学	生涯学習課
	<p>子どもたちに、日常とは違った専門性の高い活動を体験する機会を設け、自ら学び、体験することによる“気づき”や、トップレベルの知識・技術に触れることによる知的好奇心の向上など、未来の浦安を担う子どもたちを育成する一助として、市内3大学の協力を得て、大学キャンパスを会場とした「うらやすこども大学」を開催します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>市内3大学との連携・協力体制を維持しながら、他の大学や企業、民間教育事業者等との協働により、「うらやすこども大学」の充実を図ります。</p>	
60	少年少女洋上研修事業	青少年課
	<p>日ごろ体験する機会の少ない洋上での生活と研修の場を持ち、豊かな自然の中で各種の体験活動を通じて、青少年の健全育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>青少年の課題を踏まえ、研修内容を随時見直ししながら、研修の充実を図ります。</p>	

4-1-2 環境教育の推進

61	三番瀬を活用した環境学習の推進	郷土博物館・指導課・環境保全課
	<p>環境学習活動や自然体験の場として三番瀬の水辺環境を活用し、環境を大切にす る心やふるさと意識をはぐくむための学習プログラムの作成や学習支援を推進しま す。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>野鳥観察会などの関連する活動や三番瀬に関する生物の学習を行うことで、身近 な環境への関心を高めます。</p>	
62	環境学習アドバイザー・浦安エコチャレンジを活用 した環境学習の推進	環境保全課・指導課
	<p>環境学習アドバイザーによる学習プログラムや、子ども向けの環境学習教材「浦 安エコチャレンジ」を活用して、各教科や総合的な学習の時間などにおける環境学 習の充実を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、環境学習を推進します。</p>	
51	「浦安市民の森」活用事業【再掲】	環境保全課・指導課
	<p>江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、自然体験 や環境学習の場としての活用を推進します。</p>	

	<31年度までに> 継続実施し、自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。	
63	みどりのネットワーク事業	みどり公園課
	田んぼの代掻き・田植え、自然観察会等の地域参加型の環境体験学習を行い、地域環境保全の実践的な態度やふるさと意識をはぐくみます。	
	<31年度までに> 市民団体との協働事業として、今後の方向性を協議し、地域参加型の環境体験学習の充実を図ります。	
64	生命（いのち）と育ちの森プロジェクト【浦安絆の森整備事業】	みどり公園課
	森づくり活動の中で、子どもたち自身が苗を育て、植えることにより、地域の環境への関心を高め、次世代に引き継いでいく世代を超えた「ふるさと」意識を醸成します。	
	<31年度までに> 継続実施し、地域の環境への関心を高め、「ふるさと」意識を醸成します。	
29	学校教育における植物工場活用推進事業【再掲】	教育政策課
	施設内で植物の生育に必要な環境を人工的に制御し、季節を問わず連続的に生産するシステムである植物工場を活用することで、環境教育、食育の充実を図ります。 また、理科学習への興味・関心を高めます。	
	<31年度までに> 小中連携教育教科推進校（理科）での実践をもとに、他校への活用を推進します。	

4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上

さまざまなかかわりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性・積極性をはぐくむ教育を推進します。

4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり

65	異学年交流活動の充実	指導課・教育研究センター
	異学年の子どもたちとの交流を通して、自分の立場や役割を自覚し、思いやる気持ちや助け合う心を養います。そのために、各学校における異学年交流活動の実態を把握し、啓発を進めることで、多様な異学年交流活動の一層の充実を図ります。	
	<31年度までに> 毎年、各校・園の異学年交流の実態調査を行い、他校・園の多様な異学年交流を紹介し啓発することで、異学年交流活動の一層の充実を図ります。	

66	豊かな人間関係づくりの推進	指導課・教育研究センター
<p>豊かな人間関係を築くため、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、相手を思いやり、自分を大切に思う「心の教育」を進めます。人間関係づくりに必要な行動の仕方や考え方などを育成するため、ピアサポートプログラム等のソーシャルスキルトレーニングの資料提供や研修会を行います。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>ピアサポートプログラムをはじめ、ソーシャルスキルトレーニングの資料提供や研修会を毎年実施し、「心の教育」を推進します。</p>		
25	浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】	指導課・中央図書館
<p>平成26年4月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、市立図書館との連携を図り、読書環境の整備と充実、家庭・地域・学校の連携、情報の発信と啓発に努め、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。また、本の魅力や感想文、図書資料を利用した作品等の交流、ボランティアによる読み聞かせを通じた地域の方々との交流を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>学校図書館教育全体計画の内容を見直し、「教科指導と図書資料を関連付けた項目」を入れ、学校図書館を生かした授業づくりを進めます。</p>		
<p>また、社会の動きに関心をもたせるために、新聞組合の寄附により市立小・中学校に配られている新聞の活用を推進します。</p>		
2	幼・保・小・中連携教育の推進【再掲】	指導課・保育幼稚園課
<p>中学校区の特色を生かした幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進し、保育者と教職員が相互理解のもと、接続期カリキュラムを活用しながらめらかな接続を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>中学校区ごとに育てたい子ども像を明確にし、中学校区の特色を生かした幼・保・小・中連携教育の形を作り、実践を進めます。</p>		
3	中・高連携教育の推進【再掲】	指導課・教育政策課
<p>市内の県立高校と市立小・中学校の教員による相互参観や、生徒の授業交流・部活動交流などにより、指導方法や生徒に関わるさまざまな情報を共有し、中・高連携教育を推進します。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>相互参観、授業交流・部活動交流の実態をよく把握し、よりよい連携を推進します。</p>		
1	小中連携・一貫教育の推進【再掲】	教育政策課・指導課・学務課
<p>各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、小中連携・一貫教育の充実を図る中で、園児や児童生徒及び地域の方々との交流を推進します。</p>		

	<p><31年度までに></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、中学校区ごとに特色ある小中連携・一貫教育を推進し、計画的・継続的に交流します。</p>	
34	道徳教育・人権教育の推進【再掲】	指導課
	<p>道徳教育・人権教育を推進するために学校教育全体を通じた全体計画の整備・充実及び豊かな心をはぐくむための体験活動を支援します。また、道徳主任・道徳教育推進教師や人権教育主任を対象に、子どもたちの豊かな人間関係を築くための資料提供や研修会を開催します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>これまでの事業を継続するとともに、道徳の教科化や情報化時代に対応する人権教育などの新しい課題に柔軟に対応します。また、中学校区ごとに育てたい力を明確にし、小中連携・一貫教育カリキュラム指針の活用を図ります。</p>	

4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかわり

※協働…違う立場や違う活動を行っている個人や団体が、同じ目的に向かって活動していくこと

67	福祉教育の推進	教育研究センター・指導課
	<p>福祉に関する体験学習等を通して、福祉に関する理解を深め、思いやりの心をはぐくむ福祉教育を、学校と関連機関が協力して推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>福祉教育について、各校の特色ある取組や、県の福祉教育推進校の取組を紹介しながら、地域や学校の実情に合った内容を教育課程に位置づけ、将来を見据えた計画的な取組を推進します。</p>	
14	まなびサポート事業の推進【再掲】	教育研究センター・学務課
	<p>子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、幼稚園・保育園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図るとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成や活用を推進します。</p> <p>また、子どもたちの実態や各学校の状況に応じ、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を計画的に行い、共に学ぶ機会が得られる教育の促進を図ります。</p> <p>さらに、インクルーシブ教育システム構築に向けてユニバーサルデザインの視点に立った学習環境・保育環境を充実させ、特別支援教育を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。また、インクルーシブ教育システム構築に向け、個に応じた合理的配慮（＝個に応じた適切な支援）の提供ができるように支援していきます。</p>	

68	地域とともに歩む学校づくり推進事業	教育政策課・指導課・生涯学習課・公民館
	<p>地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーターの各学校への配置を進めるとともに、中学校区を中心としたネットワークを構築し、学校や学校支援コーディネーターが主体となった地域による学校支援の体制づくりを進めます。また、学校支援コーディネーターの交流会の開催等を通して、学校支援ボランティアの活動の活性化を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>学校支援コーディネーターを市立全小・中学校に配置します。</p>	
69	青少年交流活動センター運営管理事業	青少年課
	<p>宿泊型研修施設である青少年交流活動センター（うら・らめ〜る）において、青少年の交流及び団体生活を行いながら、各種体験活動を通じて、青少年の健全な育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>利用者ニーズを踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
70	青少年館運営管理事業	青少年課
	<p>集合事務所内の青少年館において、青少年の仲間づくりや交流及び自発的な学習、趣味等の活動を通じて、思いやりや創造性のある青少年の育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>利用者ニーズを踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
71	青少年交流施設管理運営事業	青少年課
	<p>新浦安駅前プラザマーレ内の青少年交流施設において、主に中学生や高校生など青少年の居場所として、青少年の自主的活動や交流を促進するとともに、芸術、音楽、文化などを通して意欲を創出し、青少年の健全育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>利用者ニーズを踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
72	少年の広場管理運営事業	青少年課
	<p>野外体験や団体生活の活動を通して、青少年の健全育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続して環境整備等を図ります。</p>	
73	こどもの広場運営事業	青少年課
	<p>主に、幼児から小学生を対象とした「こどもの広場」を設置し、子どもたちが自由にのびのびと遊び、そこから得られるさまざまな体験や交流を通して、子どもたちの創造性や自主性などをはぐくみます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>平成27年度開設。子どもたちの自主性に配慮し、地域と協力しながら運営の充実を図ります。</p>	

74	放課後異年齢児交流促進事業	青少年課
<p>放課後の余裕教室を活用して安全で安心な遊び場を提供し、子どもたちの自主的な遊びを通じ異なった学年の子どもたちの交流を促進することにより、創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>小学校の夏季休業期間も活用しながら、全小学校での実施を図ります。</p>		
75	児童育成クラブ管理運営事業	青少年課
<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から4年生までの児童及び6年生までの療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする児童を対象に、その放課後の時間帯において、家庭に代わる生活の場を提供し、遊び及び生活を通じて児童の健全な育成を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>浦安市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例に基づき、児童を支援するための環境整備を進め、児童の健全育成を図ります。</p>		
76	少年親善スポーツ大会	青少年課
<p>市内の児童が、スポーツを通じて相互の親睦を深めるとともに、健康的な体力づくりを図ります。</p>		
<p><31年度までに></p>		
<p>児童のニーズを踏まえ、競技内容の見直しを図りながら、事業の充実を図ります。</p>		

第5節 郷土愛（誇り）

5-1 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上

郷土博物館をはじめとする地域資源を活用し、浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。また、国際社会の一員として必要な異文化を理解し受容する態度・能力を高める教育の充実を進めるとともに、あらゆる教育の場で平和の尊さの理解を深めるための平和教育を推進します。

5-1-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実

77	郷土博物館の活用の推進	郷土博物館
	<p>郷土博物館の展示や体験学習をはじめ、博物館ボランティア「もやいの会」との交流などを通して、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上を図り、郷土愛を深めます。また、郷土博物館活用推進委員会の充実を図り、小・中学校における博物館の効果的な活用について学校現場と共に検討し進めていくことで、効果的な活用を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着している体験学習のほかに、学校からの要望に応じた体験学習の推進を図ります。 ・郷土博物館活用推進委員会で提案された内容を学校現場にも広く知らせることで、効果的な博物館の活用を推進し、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。 	
78	ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実	指導課
	<p>小学校社会科副読本「わたしたちの浦安」などを活用し、子どもたちのふるさと浦安への理解を深め、地域に対する誇りや愛情をはぐくみます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>社会科副読本および指導の手引は、今後も隔年で改訂作業を行い、子どもたちの地域理解と郷土への愛情・愛着をはぐくむことができる内容構成と学習過程づくりをします。併せて、副読本デジタル版について、教員が効果的に活用できるよう掲載資料の充実を図ります。</p>	
12	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
	<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちの郷土への興味・関心を高めます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図っていきます。</p>	

33	ボランティア活動推進事業【再掲】	指導課
	地域の活動に積極的に参加し、地域のひと・もの・ことに会うことを通して、地域に愛着を持ち、地域社会の一員としての自覚を高めます。	
	<31年度までに>	
	地域のひと・もの・ことに会う活動を推進します。	
61	三番瀬を活用した環境学習の推進【再掲】	郷土博物館・指導課・環境保全課
	環境学習活動や自然体験の場として三番瀬の水辺環境を活用し、環境を大切にす る心やふるさと意識をはぐくむための学習プログラムの作成や学習支援を推進しま す。	
	<31年度までに>	
	野鳥観察会などの関連する活動や三番瀬に関する生物の学習を行うことで、身近 な環境への関心を高めます。	
52	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】	教育政策課
	市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献 への自覚等を高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する 人材の育成をめざします。	
	<31年度までに>	
	塾生のリーダーとしての資質能力の向上を図るため、研修内容、研修地、研修日 などを随時見直し、よりよい研修を実施します。	

5-1-2 国際理解教育の推進

79	国際理解教育の推進	指導課
	国際理解教育のより一層の充実のため、社会科や総合的な学習の時間、外国語活 動や英語科の指導計画に係る指導や助言を行い、子どもたちが異文化を理解し、グ ローバル社会の中で他者を尊重する態度の醸成を図ります。	
	<31年度までに>	
	学校訪問での指導・助言やALT派遣事業等を通じて、国際理解教育の一層の充 実を図ります。	
30	英語教育推進事業【再掲】	指導課
	平成28年度まで教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から4年生において 外国語活動を年間14時間実施し、英語教育の推進を図ります。また、研修会を充実 し、小・中学校における教員の指導力向上を図るとともに、ALT（外国語指導助 手）を派遣し、児童生徒の義務教育9年間を通じた英語力の向上を図ります。	
	<31年度までに>	
	文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づ き、研修会の充実や外国語指導助手（ALT）等の外部人材を活用するなどして、 小・中学校における指導体制の強化を図ります。	

5-1-3 平和教育の推進

80	平和学習青少年派遣事業	地域ネットワーク課
<p>市内の中学生を浦安市平和使節団として長崎市へ派遣します。長崎市では青少年ピースフォーラムに参加し、平和祈念式典に参加するほか、フィールドワークや被爆体験講話、全国から集まる同年代とのグループワークなどを通して、青少年の平和意識高揚を図ります。また、浦安市において、事前学習や非核平和事業への参加、派遣後の報告会などを行います。</p>		
<p><31年度までに> 継続実施し、青少年の平和意識高揚を図ります。</p>		
81	被爆体験講話事業	地域ネットワーク課
<p>次代を担う児童生徒が、戦争体験・被爆体験講話を聴講することにより、平和意識の醸成を図ります。</p>		
<p><31年度までに> 継続実施し、平和意識の醸成を図ります。</p>		
82	非核平和パネル展の実施	地域ネットワーク課
<p>原爆あるいは戦争の記憶が風化しないよう、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを多くの児童生徒に伝えます。さらに、非核平和パネル展を行い、平和の尊さへの理解を深めます。</p>		
<p><31年度までに> 継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。</p>		
83	親子平和バスツアーの実施	地域ネットワーク課
<p>次代を担う子ども達及びその保護者を対象に、夏休みの期間を活用し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さについて親子で学んでもらうため、親子平和バスツアーを実施します。</p>		
<p><31年度までに> 継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。</p>		

第6節 教育環境の整備・充実の推進

6-1 地域ぐるみで子どもをはぐくむ仕組みづくり

子どもたちの生活・成長のあらゆる場面で子どもを見守り、子どもたちを支えていくために、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域ぐるみで子どもをはぐくむ仕組みづくりを進めます。

6-1-1 地域ぐるみの教育支援

68	地域とともに歩む学校づくり推進事業【再掲】	教育政策課・指導課・生涯学習課 ・公民館
	<p>地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーターの各学校への配置を進めるとともに、中学校区を中心としたネットワークを構築し、学校や学校支援コーディネーターが主体となった地域による学校支援の体制づくりを進めます。</p> <p>＜31年度までに＞</p> <p>学校支援コーディネーターを市立全小・中学校に配置します。</p>	
84	生涯学習情報提供システム運営事業	生涯学習課・教育政策課
	<p>地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの学習・教育活動や安全の確保などに取り組み、地域の教育力の向上などを図れるよう、様々な分野で優れた知識や技術を持った人材を発掘し学校支援ボランティアや学校支援協力者、学校と地域の支援者の間を調整する学校支援コーディネーターの登録・活用を図ります。</p> <p>＜31年度までに＞</p> <p>生活科や外国語などの「授業補助」や「部活動の指導」、「環境整備」、「登下校時の安全確保」等、学校支援活動の範囲を検討し、人材の活用を図ります。</p>	
85	青少年健全育成推進事業との連携	青少年センター・指導課
	<p>浦安市青少年補導員連絡協議会などの青少年健全育成団体と連携し、地域ぐるみで子どもたちを支える活動を支援します。</p> <p>＜31年度までに＞</p> <p>関係団体と連携して子どもたち、青少年を支える活動を推進します。</p>	
86	放課後・土曜日等の教育活動のありかた 検討事業	教育政策課・生涯学習課・指導課・ 教育研究センター・青少年課・公民館
	<p>放課後・土曜日等の教育環境を豊かなものにするため、子どもたちにとって望ましい教育活動の在り方について検討します。</p> <p>＜31年度までに＞</p> <p>本市にあった放課後・土曜日等の教育活動を推進します。</p>	

87	生活困窮者等学習支援事業	社会福祉課
	生活に困窮する世帯の子どもに対し、無償の学習支援や居場所作り等、必要な支援を行うことによって、その健全育成と貧困の連鎖防止に寄与することを目的とします。	
	<31年度までに>	
	運営主体や実施方法等について検討及び見直しを行い、生活に困窮する子どもに対する支援の継続や充実を図っていきます。	
88	開かれた学校づくり委員会	生涯学習課
	市内県立高校では校長が地域住民及び保護者等の中から委員を推薦して「開かれた学校づくり委員会」を設置し、安全・安心で地域に信頼される学校づくりを進めています。	
	<31年度までに>	
	継続実施し、市内県立高校の開かれた学校づくりに協力していきます。	
38	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課
	小・中学校における文化系及び体育系の部活動の充実を図るために、専門性を備えた外部指導者を派遣するなど、地域の教育力の活用を推進します。	
	<31年度までに>	
	各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催等に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。	

6-1-2 地域に貢献する学校づくり

89	災害時の避難所運営推進事業	教育総務課
	大規模な災害が発生した場合、地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう、地域住民、教職員、市職員などが連携し、地域の実情にあった避難所開設・運営マニュアルの作成を推進します。	
	<31年度までに>	
	小・中学校全校で避難所開設・運営マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を行い、随時見直しをしながら推進します。	
90	特別教室、多目的室などの教室開放事業	生涯学習課
	開放に向けての課題を調査・研究し、モデル校を指定して今後の学校施設の開放の在り方を検討します。	
	<31年度までに>	
	モデル校での実践を推進し、他校への活用を研究します。	
91	学校体育施設開放事業	市民スポーツ課
	小・中学校の体育館や校庭を市民団体に開放し、スポーツ機会の提供に努めるとともに、効果的な運営を図るために、学校体育施設開放運営協議会の設置を検討します。	

	<p><31年度までに></p> <p>元町、中町、新町の各地域からモデル校を選出し、学校体育施設開放運営協議会を段階的に設置していき、利用時間や回数など体育施設利用について調整を図ります。</p>	
33	ボランティア活動推進事業【再掲】	指導課
	<p>発達の段階に応じた豊かな体験活動を通して、児童生徒の社会性や規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくみ、人間関係形成力の育成を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>中学校区ごとに、小中連携の視点を持った意図的、系統的な体験活動となるよう、見直しを図ります。</p>	

6-1-3 安全・安心な教育環境づくり

92	学校防犯対策の充実	保健体育安全課・防犯課・保育幼稚園課・青少年課・指導課
	<p>警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室の実施により教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の防犯教育の充実を図るとともに、小学校への警備員配置や防犯カメラの設置などによる防犯体制の強化を行います。</p> <p>また、通学時の安全対策として、小学校新入生に防犯ブザーを無償配布し、児童の防犯ブザー携行による通学を推進します。さらに、PTAや地域ボランティア等との連携・協力により通学路の見守り活動を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室を継続して実施します。 ・全幼稚園、小学校への防犯カメラを設置します。(31年度設置完了予定) ・小学生の防犯ブザー携行率の向上を図ります。 	
93	事業者との連携による防犯対策の推進	防犯課
	<p>市内に事業所や店舗を開業している事業者の協力を得て、子どもたちが、万一犯罪に遭ったり、遭いそうになったりした時に避難できる場所として「防犯かけこみ110番の店」(浦安市犯罪緊急避難所)を設置するとともに、車両で市内各地区を走行して行う事業(バス・タクシー・郵便・新聞配達・一般廃棄物処理事業者など)に合わせ、不審者等発見時の警察への通報や犯罪被害者の保護などの防犯活動に取り組んでいる「事業者パトロール隊」に協力いただき、防犯活動の推進および防犯体制の強化を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、防犯活動の推進および防犯体制の強化を図ります。</p>	

94	子どもの帰宅を促すための放送の実施	防犯課・保健体育安全課・指導課・生涯学習課・青少年センター・青少年課
<p>日没時間が早く、子どもたちが特に犯罪や事故などに巻き込まれる危険性が高まる期間（11月～2月）の午後4時30分に、防災行政用無線による『子どもの帰宅を促すための放送』を実施し、子どもたちの早めの帰宅と合わせて、各地域の住民の方々に見守りや声掛けなどを行っていただき、子どもたちの安全確保を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、子どもたちの安全確保を図ります。</p>		
95	移動防犯事業	防犯課
<p>移動防犯車「ブルーレインボー」を利用し、公民館・公園・各種イベント会場などで、就学前の子どもたちや保護者などに防犯教室を実施し、防犯教育の充実を図ります。</p> <p>また、警察と連携し、園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を実施し、子どもたちの防犯行動力を高めるための防犯教育の充実を図るとともに、学校・幼稚園・保育園・児童育成クラブなどの教職員を対象に「不審者侵入対応訓練」を実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。</p>		
48	交通事故防止対策の充実【再掲】	保健体育安全課・交通安全課
<p>警察と連携した交通安全教室や自転車安全運転教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなどして、市内の交通事情を的確に把握し、特に、交通事故の危険性の高い交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。</p> <p><31年度までに></p> <p>警察と連携した交通安全教室や自転車安全運転教室を定期的かつ継続的に実施します。</p>		
49	防災教育の推進【再掲】	保健体育安全課・指導課・教育研究センター
<p>学校での防災教育のより一層の充実のため、指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図ります。</p> <p><31年度までに></p> <p>各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。</p>		
50	防災体験講座の開催【再掲】	公民館
<p>自分のまちを実際に歩き、自分たちの手で「防災マップ」を作成したり、地域の方から過去の災害や現在の防災の取組についてお話を伺ったりする体験等を通して、災害への備えや身近な危険等について考え、知識と実践の両面で防災意識の醸成を図ります。</p>		

	<31年度までに> 防災に関わる体験活動を継続実施し、防災意識の向上を図ります。	
96	地域ぐるみでの見守り・防犯対策の推進	青少年センター・青少年課
	学校、家庭、地域、行政が協力し、「いちょう110番」の推進や啓発リーフレットの発行、PTAが取り組んでいる8・3・5運動、さらには青少年補導員による補導活動など、それぞれの役割の中で特性を生かした取組の推進を図ります。	
	<31年度までに> ・補導活動を通して「愛のひと声」運動を進め、見守りの活動を推進します。 ・地域の見守り活動を通して防犯への意識を啓発します。	

6-1-4 家庭の教育力の向上

97	教育情報誌発行业	教育政策課
	教育にかかわる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等の教育情報を掲載した教育情報誌を発行し、市内の学校・園を通じて、広く子育て世代の保護者に配付することで、幼児期の教育・学校教育及び生涯学習に対する関心を高め、家庭の教育の活性化を図ります。	
	<31年度までに> 内容の充実に努め、継続して発行し、家庭の教育の活性化を図ります。	
98	子育て支援センター事業	保育幼稚園課
	親子が交流できる「おひさま広場」や子育てに関する相談・情報の提供を行います。また、小児科医による育児相談も行います。その他、様々な催しを定期的に開催しながら、仲間づくりを推進し、子育てを応援します。	
	<31年度までに> 継続実施し、子育てを支援します。	
99	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課
	親子が自由に遊び交流する場の提供や、育児に関するアドバイス、育児情報を提供することにより、地域の子育て家庭を支援します。	
	<31年度までに> 継続実施し、地域の子育て家庭を支援します。	
100	家庭教育学級の実施	公民館
	公民館を拠点に、幼稚園・小・中学校の保護者など、親たち、子育てに関わる方たちの「学びの場」として開設しています。	
	学級では、仲間とともに子どもの成長や将来について考え、子育ての悩みや親の関わり方や子どもの成長に望ましい取組などを話し合うなど、参加者同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行います。	

	<p><31年度までに></p> <p>幼稚園・小・中学校単位の家庭教育学級の実施をしていますが、参加者数の減少や家庭教育学級数が減少傾向にあることから、ライフスタイルに応じた開催日時等を検討し、家庭教育の支援を図ります。</p>	
101	家庭教育講演会の開催	公民館
	<p>幼稚園・小・中学校の保護者など、親や子育てに関わる方たちを対象に、家庭教育の大切さや親子関係、基本的な生活習慣づくり、親育ちなどについて学ぶことで、家庭の教育力を向上させることを目的に、毎年開催します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>家庭や家族を取り巻く社会状況を把握し、家庭の教育力を向上させるために、家庭教育支援事業の充実を図ります。</p>	
102	子育て支援事業	公民館
	<p>核家族化や少子化をはじめ、地域におけるつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、父親の育児参加のための学習機会の創出や、親たちや地域との交流を促進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>公民館を中心に、地域ぐるみでの子育て支援事業の充実を図ります。</p>	
103	子育てすこやか広場事業	保育幼稚園課
	<p>幼稚園が幼児教育センター的役割を担い、市立幼稚園を開放し、親子・乳幼児同士の遊びの指導や子育てに係る相談、カウンセラーの配置に応じるなど、地域の子育て支援をします。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、地域の子育て支援をします。</p>	

6-2 開かれた学校づくり

適切な評価や積極的な情報公開等により、開かれた学校運営を行うとともに、教職員の質の向上を図ることで、信頼される学校づくりに努めます。

6-2-1 開かれた学校づくり

104	学校評議員制度事業	学務課
	<p>保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進するための学校評議員制度※の充実を図るとともに、活動内容の公表を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。</p>	

105	学校評価推進事業	学務課・保育幼稚園課
	<p>各園・学校が、自らの学校運営について、自己評価と保護者等の評価をするとともに、その結果の公表を行うことで、学校、家庭、地域、行政の連携協力による学校づくりを進めます。</p> <p>また、幼稚園では、幼稚園の教育水準向上のために、学校評価推進委員会を設置して、各園が実施する学校評価の取組を推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、学校（園）、家庭、地域、行政の連携協力による学校づくりを進めます。</p>	
106	情報発信の充実	教育研究センター
	<p>市民に信頼される開かれた学校として、学校教育をさらに充実させるために、発信する情報や発信方法などを示した浦安市学校情報発信指針をもとに、必要な学校情報を保護者や地域に対してより積極的に発信していきます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>平成27年度に移行する新ホームページシステムにより、より一層わかりやすく充実した情報発信を進めます。</p>	
97	教育情報誌発行业業【再掲】	教育政策課
	<p>教育にかかわる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等について積極的に発信する教育情報誌を発行し、教育に対する市民の理解を深めることで、信頼される学校づくりを推進します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>継続して発行し、教育に対する市民の理解を深めます。</p>	

6-2-2 教職員の質の向上

107	教職員の質・指導力の向上	教育研究センター
	<p>学校教育の充実をめざし、教職員のための専門的、実践的な研修会・講座を実施するとともに、学校（園）訪問などを通して、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、教職員が必要な教育情報を活用できるように、資料の収集と情報の発信を行います。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>研修目標や研修内容、研修評価の見直しをするとともに、教職員研修体系を必要に応じ改訂し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。</p>	

5	学力調査の活用推進【再掲】	教育研究センター
	<p>学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。各学校での授業改善や学校訪問等での指導資料として活用することにより、教職員の指導力向上を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理します。</p>	
108	こども教育未来センター整備事業	教育政策課・教育研究センター
	<p>平成23年3月に策定した「こども教育未来センター基本構想」に基づき、「浦安の子どもたちが、これからの未来に向かって夢を持ち、今を豊かに生きることができ環境づくりのための拠点」となるこども教育未来センター整備に向け、教職員の資質や指導力向上に必要な機能や施設、設備等の調査・検討を進めます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>整備に向け、調査・検討を進めます。</p>	
109	情報セキュリティ体制の整備	教育研究センター
	<p>関係部局と連携し、情報セキュリティ体制の充実を図ります。また、eラーニング研修等の各種研修や情報提供を通して、教職員のセキュリティに関する理解を深め、実践力の向上を図ります。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>セキュリティ研修や各種情報提供において、SNSを始めとするインターネットの使用に係る注意喚起を行い、学校・教職員のより一層の資質の向上を図ります。</p>	

6-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備

110	こどもの成長の記録提供システムの活用の推進	教育研究センター
	<p>「こどもの成長の記録提供システム」の活用を進め、セキュリティが確保された環境で成績・保健情報等の個人情報の安全な管理を進めるとともに、校務の効率化により教職員が子どもと向き合う時間を確保します。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>成績管理機能の研修・周知等を進め、システムを活用し、校務がより安全で効率的に進められるようにします。</p>	
111	事務の軽減化・効率化の推進	教育総務課
	<p>県費事務職員の補助として市費事務担当職員の適正な配置を進めます。</p>	
	<p><31年度までに></p> <p>今後も1校に1人の適正な配置を行い、事務の軽減化・効率化を推進します。</p>	

112	教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業	学務課
<p>教職員のメンタルヘルスの向上を図るため、ストレスやメンタルヘルスに関する悩みに対し、電話と面接のカウンセリングを行います。カウンセリングにはすべて臨床心理士の資格を有するカウンセラーが応じます。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>継続実施し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。</p>		

6-3 教育環境の整備充実

充実した教育活動を展開するために、学校の特色化を進め、教育施設や設備を整備するとともに、校舎などの老朽化への対応や、バリアフリー化・耐震化を図るための大規模改修を計画的・効率的に進めます。また、就学に対する援助なども含め教育環境の充実を図ります。

6-3-1 特色ある学校づくりの推進

113	ふるさとふれあい教育活動推進事業	指導課
<p>各学校に設立されている学校教育活動支援協議会が行う、学校（園）と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人一人の個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」等の教育活動を支援します。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>浦安市教育ビジョン5つの「めざす子ども像」の実現のために、「地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり」をさらに充実させます。</p> <p>①学校と地域の連携を進める事業 ②多様な体験学習を推進する事業 ③確かな学力育成のための事業 ④豊かな心・健やかな体をはぐくむ文化・芸術・スポーツの推進事業 ⑤教科領域研究指定事業 ⑥幼・保・小・中連携推進事業</p>		
114	学校選択制推進事業	学務課
<p>学校規模の適正化に関する検討を踏まえ、浦安市の実情に合った制度についての検討を進めます。</p> <p>また、学校情報や就学・転出入等に係る相談体制の整備を図ります。</p>		
<p><31年度までに></p> <p>浦安市の実情に合った新たな学校選択制度を策定します。また、学校情報や就学・転出入等に係る相談体制の整備を図ります。</p>		

115	学校適正配置の推進	学務課
	<p>児童生徒の豊かな学びの環境を整備するため、「浦安市における学校配置の適正化に向けての基本方針」に基づき、大規模校の増築や小規模校の統合など学校適正配置を検討し、推進します。</p> <p><31年度までに></p> <p>継続して検討し、豊かな学びの環境を整備します。</p>	
116	入船・美浜地区学校統合推進事業	教育政策課・学務課
	<p>児童生徒の豊かな学びの環境を整備するため、小規模化が顕著な地区の小学校の統合を進めます。この一環として、平成27年度に入船地区に統合による小学校を開校し、魅力ある学校づくりを推進していきます。</p> <p><31年度までに></p> <p>学校適正配置については、今後の児童数の推移などを見極めながら検討していきます。</p>	

6-3-2 教育施設等の整備充実

8	ICT環境の整備及び効果的な活用【再掲】	教育研究センター
	<p>普通教室でタブレット端末を活用した一斉学習・個別学習・協働学習を進められるよう、校内ネットワーク環境を整えます。</p> <p><31年度までに></p> <p>校内無線LANの再構築を順次行います。また、小・中学校へのタブレット端末の導入を順次行います。</p>	
117	小・中学校・幼稚園大規模改修事業	教育施設課
	<p>校舎・園舎・屋内運動場・プール・武道場等や外構を含む、学校施設全体の大規模改修事業を進めます。</p> <p><31年度までに></p> <p>平成27年度中に小・中学校大規模改修事業整備方針を検討し、大規模改修事業を実施していきます。</p>	
118	小・中学校校舎エアコン設置事業	教育施設課
	<p>全小・中学校へ教育環境の向上を図るため特別教室・武道場にエアコンを設置します。また、執務環境改善のため配膳室にエアコンを設置します。</p> <p><31年度までに></p> <p>全小・中学校校舎の特別教室と配膳室、全中学校武道場にエアコンを設置します。</p>	
119	特別支援学級等整備事業	教育研究センター
	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。</p> <p><31年度までに></p> <p>全中学校に特別支援学級を整備します。</p>	

120	学習支援室整備事業	教育研究センター
	一人一人の教育的ニーズに応じた学習の支援が必要な子どもたちに効果的な指導ができるよう、各小・中学校学習支援室の環境整備を計画的に進めます。	
	<31年度までに> (平成27年度で事業終了)	
108	こども教育未来センター整備事業【再掲】	教育政策課・教育研究センター
	平成23年3月に策定した「こども教育未来センター基本構想」に基づき、「浦安の子どもたちが、これからの未来に向かって夢を持ち、今を豊かに生きることができ環境づくりのための拠点」となるこども教育未来センター整備に向け、教育研究センター機能の充実や子ども子育て支援のために必要な機能や施設、設備等の調査・検討を進めます。	
	<31年度までに> 整備に向け、調査・検討を進めます。	
121	小・中学校校庭液状化対策事業	教育施設課
	避難所となる小・中学校校庭の液状化対策に取り組みます。	
	<31年度までに> 調査研究を踏まえ、必要に応じて小・中学校の液状化対策に取り組みます。	
122	こどもの広場整備事業	青少年課
	子どもたちが自由にのびのびと遊び、そこから得られるさまざまな体験や交流を通して、子どもたちの創造性や自主性などはぐくむことを目的として、「こどもの広場」を整備します。	
	<31年度までに> 平成27年度に開設します。	
123	教育委員会大型バス運行管理事業	教育総務課
	教育委員会内の主催事業や社会教育関係団体の社会教育事業及び市内幼稚園の園外保育や小・中学校等の学校行事に利用できる、教育委員会大型バスを運行貸出し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図ります。	
	<31年度までに> 運行業務を継続的实施し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図ります。	

6-3-3 就学に対する援助の充実

124	浦安市奨学金制度	教育総務課
<p>高等学校または、大学等に入学または在学する者で、経済的な理由により修学することが困難な者に対し、奨学資金の貸付制度と奨学支援金の給付制度を実施することで、教育機会均等を図るとともに、将来社会に貢献する有意な人材育成を目指します。</p>		
<p><31年度までに> 奨学資金の貸付制度については制度の見直しを行い、奨学支援金の給付制度については継続実施します。</p>		
125	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業	学務課
<p>経済的理由により就学困難な児童生徒へ、関連法令による学校教育への必要経費の援助を実施します。</p>		
<p><31年度までに> 継続実施し、就学困難な児童生徒を支援していきます。</p>		

資料編



用語の解説

本編中※で記した用語の解説をしています。

行	用語	説明	頁
あ	ICT機器	ICTとは、Information and Communication Technologyの略であり、「情報コミュニケーション技術」のことです。「わかる」授業をめざし、学習目標を効果的に達成するための手段としてICT機器（コンピュータ、プロジェクタ、電子黒板、実物投影機等）を活用しています。	10
	インクルーシブ教育	共生社会の形成に向け、障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶ仕組みのこと。そのためには、一人一人の子どもの持てる能力や可能性を最大限に伸ばすことができるための多様で柔軟な環境を整備することが必要。	37
き	教育基本法 第17条第2項	教育基本法（平成18年12月22日法律第120号） （教育振興基本計画） 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。	7
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育。	52
	学校支援コーディネーター	地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアとを結ぶ役割を担う人材。	52
	学校評議員制度	開かれた学校づくりを推進するため、地域住民など、当該学校の職員以外の者の中から学校評議員を選任し、その意見を学校運営に反映させる制度を言う。	78
た	ティームティーチング	複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方法のこと。	10
ら	理科支援ティーチャー	教員免許を持った理科が得意な人材を採用し、理科学習充実のために、観察、実験等の準備・後片付けや指導補助を行う非常勤教員を言う。	51

浦安市教育ビジョン改訂検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市教育ビジョンの中間年度に伴い、教育ビジョンの見直し・修正を図り、平成27年度から平成31年度までの後期基本計画を策定する。その改訂に向けて必要な事項を検討するため、浦安市教育ビジョン改訂検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育ビジョンの見直し・修正に関わること
- (2) 平成27年度から平成31年度までの後期基本計画の策定に関わること
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、14名以内とし、専門的な立場や幅広い視点から助言及び提言を受けるため、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立幼稚園、小・中学校及び保育園の代表
- (3) 市民代表
- (4) 市職員

(委員の任期)

第4条 検討委員会の委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から第2条の任務が終了するまでの日とする。

(委員長および副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(アドバイザーの設置)

第6条 専門的な立場や幅広い視点から助言及び提言を受けるため、アドバイザーを置く。

(意見の聴取等)

第7条 委員長が認めたときは、委員及びアドバイザー以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第8条 検討委員会の所掌事務に係る調査検討を行うため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって充てる。

3 幹事長は、教育委員会事務局教育総務部次長（教育政策課長）の職にあるものをもって充て、幹事会を代表し、会務を総理する。

4 幹事は、別表に掲げる者をもって充てる。

5 幹事会が必要と認めたときは、幹事以外の者に幹事会の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 検討委員会の庶務を処理するために、教育委員会政策課に事務局を置く。

2 事務局員は、教育委員会教育政策課及び関係課の職員をもって充てる。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

別表（第8条第4項）

	役 職
1	教育総務部次長（教育政策課長）
2	教育総務部次長（教育総務課長）
3	市長公室次長
4	生涯学習部次長
5	こども部次長
6	企画政策課長
7	教育施設課長
8	学務課長
9	指導課長
10	保健体育安全課長
11	教育研究センター所長
12	生涯学習課長
13	保育幼稚園課長
14	青少年課長

浦安市教育ビジョン改訂検討委員名簿

No.		氏名	性別	役職または居住地	備考
	アドバイザー	小松 郁夫	男	常葉大学教職大学院教授	
1	学識経験者	西垣 知佳子	女	千葉大学教育学部教授	副委員長
2	市民代表	舟田 香	男	社会教育委員	
3	市民代表	川上 慎市郎	男	市P連代表（市P連副会長）	
4	学校関係者	山高 智美	男	市立高洲中学校長	委員長
5	学校関係者	船橋 紀美江	女	市立入船南小学校教頭	
6	学校関係者	鶴岡 洋子	女	市立みなみ幼稚園長	
7	学校関係者	猪俣 奈緒美	女	市立東野保育園長	
8	市職員	笥 尚行	男	市長公室長	
9	市職員	金子 昇	男	こども部長	
10	市職員	米本 慎一	男	教育総務部長	
11	市職員	石田 和明	男	生涯学習部長	
12	市職員	鈴木 忠吉	男	教育総務部参事	
13	市職員	佐藤 伸彦	男	教育総務部次長（教育政策課長）	

1	事務局	小林 桂子	女	教育総務部教育政策課課長補佐	
2	事務局	佐藤 克文	男	教育総務部教育政策課主査	
3	事務局	小倉 隆志	男	教育総務部教育政策課主任主事	

策定経過

開催日	会議の名称及び内容
平成26年 6月	○事務局会議（第1回） 6月27日
平成26年 7月	○事務局会議（第2回） 7月14日 □幹事会（第1回） 7月23日 ◆検討委員会（第1回） 7月29日 ・改訂浦安市教育ビジョン策定の方向性 ・5つのめざす子ども像（浦安市の現在の実態分析） ・後期基本計画策定方法
平成26年 8月	○後期基本計画の取組内容について各課に依頼
平成26年 9月	○事務局会議（第3回） 9月5日 ○事務局会議（第4回） 9月18日 ○事務局会議（第5回） 9月24日
平成26年10月	□幹事会（第2回） 10月6日 ○事務局会議（第6回） 10月14日 □幹事会（第3回） 10月20日 ◆検討委員会（第2回） 10月27日 ・構想 ・施策の方向性
平成26年11月	□幹事会（第4回） 11月25日
平成26年12月	○定例教育委員会議 12月11日 ○パブリックコメントの実施（12 / 15～ 1 / 5）
平成27年 1月	○事務局会議（第7回） 1月7日 ○事務局会議（第8回） 1月19日 □幹事会（第5回） 1月26日
平成27年 2月	◆検討委員会（第3回） 2月3日 ・後期基本計画 ○定例教育委員会議 2月12日
平成27年 3月	○校長会議・幼稚園長会議 3月5日 ○保育園長会議 3月25日

改訂「浦安市教育ビジョン」

平成27年4月

発行 浦安市教育委員会

編集 教育総務部教育政策課

〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号

電話 047-351-1111 (代表)

FAX 047-353-4586

